

第3回静岡市・清水市合併協議会

会 議 次 第

1 開 会

会長挨拶 清水市長 宮城島 弘正

2 議 事

(1) 報 告

報告第3号 委員の変更について

(2) 協 議

合併協議会議事録について

先例地視察報告

(ア)仙台市

(イ)浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会

静岡市・清水市行政現況把握調査

(ア)概要調査報告

(イ)特性指標調査報告

新市のランドデザイン策定基礎調査委託について

アンケート調査の実施について

市民啓発冊子（項目）について

シンポジウム開催について

その他

3 閉 会

協議会開催にあたり

事務局 それでは定刻となりました。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより第3回静岡市・清水市合併協議会を開催させていただきます。なお本日は傍聴要領に従いまして、報道15社34名、市議員6名、一般傍聴74名が入場しておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは会長であります宮城島清水市長よりごあいさつを申し上げます。

会長挨拶

会長（宮城島弘正清水市長） 本日もということでございますが、お忙しい中、委員の皆様にご御参会を賜り、3回目となりますこの合併協議会を開催することができました。改めて皆さんに敬意を表させていただき次第でございます。また今回は静岡市さんの方で会場設営等、大変お世話になりますが、改めてお礼を申し上げさせていただきます。

また皆様方には大変お忙しい中、去る8月には先例市視察ということで、仙台市及び浦和・大宮・与野等の視察にそれぞれ参加をいただきました。大変お忙しい中の御参加に、これまた感謝申し上げます。いずれの地も相当遠距離というふうなこと、またスケジュール的にも日帰りというスケジュールを組まざるを得なかったというふうなこともございまして、大変ハードではありましたが、皆様方にはそれぞれ有意義な御視察をしていただいたというふうに伺っておりまして、大変ありがたかったと思います。

またこの協議会の設立をされまして以来、当協議会に対しまして、両市の市民の方々から意見票というふうなものも寄せられてくるようになってまいりました。きょうまた後で報告があると思いますが、15件の意見票が寄せられてきております。また今後の協議の参考にしていただければ幸いですというふうに思っております。

前回の第2回におきましては、全体事業計画、スケジュールなど、大変重要な事項について御協議をいただきました。今回は第3回目ということございまして、会議次第でお示しをいたしましたように、両市の行政の現況把握調査の報告をはじめといたしまして、市民に対するアンケート調査の設問、それから市民啓発冊子、あるいはシンポジウムといった問題などを中心に、2時間半ぐらいの時間を予定しておりますが、皆様方にじっくり御協議をいただく予定でございます。

だんだんと議論も本質論というか、佳境に入ってくるわけでございます。またお忙しい中の参

集でございますが、どうぞひとつ今後ともよろしく願いをさせていただき、また本日もよろしく願い申し上げさせていただいて、開会に当たってのごあいさつにさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。(拍手)

事務局 それでは会議に入らせていただきます。報道関係者の方々、定位置の方へお戻りください。報道関係の方々、約束でございます。定位置の方へお願いします。

それでは議長、お願いいたします。

議事

議長 本日の会議につきまして、委員をお願いしている 39 名中、お 2 人の方が欠席でございまして、37 名の御出席をいただいております。規約第 10 条第 1 項の規定によりまして当然のことでございますが 2 分の 1 を超えておまして、本日の会議が成立することを御報告させていただきます。

報告第 3 号 委員の変更について

議長 それでは早速会議に入りたいと思います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付を申しあげました会議次第に従いまして進めさせていただきますが、最初に報告第 3 号、委員の変更についてを皆様方をお願いをして、事務局からこの件について報告を求めたいと思います。

事務局 それでは報告第 3 号、委員の変更について御報告いたします。本日お分けいたしました資料の 3 枚目でございますが、合併協議会委員名簿をお開きいただきたいと思います。中段の備考欄に掲げてありますが、静岡市議会議員の滝佳子委員様が御都合によりまして 10 月 13 日付をもちまして辞任願が提出されました。その後任といたしまして協議会規約第 8 条第 1 項の規定に基づき、静岡市議会議長様より静岡市議会議員の山本明久様の御指名がありましたので、10 月 21 日付で協議会会長より同氏に後任委員としての委嘱を行いましたことを御報告申し上げます。以上です。

議長 今事務局より委員の変更について御報告があったとおりでございますが、山本さんちょ

と。

山本明久委員（静岡市議会議員） 山本でございます。

議長 そういうことで皆さんよろしくお願い申し上げます。

協議事項

議長 それでは協議会に入るわけでございますが、協議会を始めるに当たりまして、1件皆様方にお諮りしたい件がございます。それはこの合併協議会の会議の議事録についてでございますが、議事録については、これは原則公開というふうなことで、皆さんの御確認をいただいているわけでございますが、議事録等を公開したり、いろんなどころに出すときに、発言者の氏名を開示するかどうかというふうなことでございます。

これに関しましては、第1回合併協議会において協議された会議運営規定の第9条第1項によりまして、「会議録及び会議に提出された文書は原則公開とする」ということで決定はされているわけでございます。これに従って第1回目、第2回目の合併協議会の会議の議事録につきましては、両市の市役所や公民館、さらにインターネットのホームページ等で開示をさせていただいているところでございます。しかしながらこの会議録、いうなれば実況生録版というか、そういうことになるわけですが、発言者の氏名をあらわさずに、だれが発言をされたことにつきましても「委員」というふうなことで議事録を公開をしてきております。これに対しまして、一部の新聞報道や一部の委員から、具体的委員の氏名を明示すべきであるというふうな御意見が実はございました。

氏名を明示しなかった理由につきましては、協議会において協議をしていただくことにつきましては、氏名、要するにつまりだれが言ったか、発言をしたかということよりも、発言の内容、協議の内容が大切であるという考え方、それからまた皆様方に議事録の公開については御協議をいただいておりますが、発言者の氏名の明示ということまでは、この協議会で決定をしてなかったというふうなことからでございます。それからまたこれはさらに固有名詞が活字で残ることによって、自由な発言にもいろいろな影響が出るのではないかというふうなことも若干危惧をいたしました。そういったようなことなどから、あえて氏名の明示をしなかったということでございます。これとても協議会の中で皆様方に固有名詞の明示ということについて異議なしというこ

とになれば、当然としてそういうふうにするということは、これは当然のことでございます。

また固有名詞を明示すべきであるという方々の御意見は、委員は公に選ばれた方々でございますので、全部オープンにすべきである。会議には既に市会議員の皆様、マスコミ関係、それから傍聴者の皆様にもこれを傍聴していただいているということだから、今さらそういうことが出ること是一切問題ないのではないかと。また我々委員は終始一貫責任ある発言をしているんだから、名前が出ることは一向に差し支えないというふうな御意見等々があったように思っております。

これに対する取り扱いでございますが、私といたしましてはあくまで協議会の運営に支障を来さないことを前提とし、一定の方向について皆さんに御提案申し上げ、御理解をいただきたいと思っております。当会の会議録につきまして、意見の違いや議論過程の一部を切り取るなどによって、個人攻撃や政治的利用というふうなことに繋がらないような紳士的な取り扱いということを一とつ皆様方に御配慮いただくようなことを前提としながら、今回の協議会から発言者の氏名を明示することで会議録を作成し、開示をしていきたいというふうに考えておりますが、皆様方の御意見をいただいて決定をしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 異議なしという御意見がありましたので、したがって今回の第3回目からは氏名を明示をさせていただくというふうなことでお願いをしたいと思います。

西ヶ谷忠夫委員(清水市議会議員) 清水市の西ヶ谷です。今提案がありました氏名の記載する問題については、私自身も異存はありません。ぜひそういうことでやっていただきたいというふうに思っているわけですが、あわせて第1回、第2回の問題をどうするのかということがあるというふうに思うんですけれども、既に第1回と第2回の議事録については、氏名は記載されないで開示をされているというようになっているわけでありまして、私は第3回からやるということであれば、第1回、第2回も含めてやったらどうかということをご提案させていただきたいというふうに思うんですが、ぜひ議論をお願いいたします。

議長 西ヶ谷委員からの御提案がございましたが、これは私の方でもあらかじめそういったことを前提として協議がされてきているということではないというふうに思っております、今回は皆さん方にあらかじめそういうことを前提として議論をお願いするというふうなことからいって、

3回目からは氏名を明示して議事録を公開するというふうな取り扱いにさせていただくのがいいのではないかと、このように思っておりますが、そのようでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 ひとつよろしく願いいたします。

それでは皆様からいろいろ御意見があろうと思いますが、本合併協議会といたしまして、今回の協議会から発言者の氏名入りで会議録を作成し開示することとさせていただきます。

議事 先例市の視察報告

議長 次に議事の方に入らせていただきますが、先例市の視察報告につきまして、当日御参加いただきました委員の方々の中から御報告をお願いをしたいというふうに思います。8月の25日の仙台市視察につきまして外側委員様から、それから26日になりました浦和・大宮・与野市の合併推進協議会の視察につきまして、太田委員様から御報告をお願いしたいと思います。御両名よろしく願います。最初の外側委員さんからお願いいたします。

外側志津子委員(しずおか女性の会代表) 外側でございます。少し緊張しておりますが、こういった大きな席で、よろしく願いいたします。すみませんけれども座らせていただきます。

仙台市を視察しました委員を代表いたしまして、そのときの状況を御報告申し上げます。お手元の資料をごらんくださいませ。これは仙台市からいただいた回答を要約したものでありますけれども、この報告書に従って説明させていただきます。

まず視察の概要ということで、仙台市には8月25日に日帰りで行ってきたわけですが、副会長の小嶋静岡市長さん、静岡市議会議長の伊東委員さん、清水市議会議員の青木委員さんを初めとした7人の委員と両市の事務局職員の皆さんが参加いたしました。

今回の視察の目的、ポイントは、仙台市は御案内のとおり、周辺の市町と合併し、政令指定都市移行を実現しましたが、合併・政令指定都市移行の経緯と、移行後どのように変化したか、また課題は何かといったことにあります。そこで仙台市と周辺の市町との合併の状況、政令市移行の状況について説明をさせていただきます。仙台市は昭和62年11月に宮城町、昭和63年3月には泉市と秋保町を編入合併し、約1年後の平成元年4月に政令指定都市へと移行しております。

次に視察の内容でございますが、周辺市町との合併及び政令指定都市移行につきまして御報告申し上げます。そこでなぜ仙台市が合併により政令指定都市を目指したその理由と経緯といったことが2 - 1にまとめてございますが、まず仙台市が合併により政令指定都市を目指した理由につきましては、イとしまして、周辺市町との日常生活圏の一体化が進み、これに対応したまちづくりが望まれていたこと。ロとしましては、東北地方の中核都市として、地域全体の発展に貢献するために、各種都市機能の集積高次化を進める必要があったことが挙げられます。

住民に対してもまちづくりの将来的な方向を明らかにした広域ビジョンを作成し、各種広報を通じて理解を得られるよう努めたということでもあります。当協議会が新市のグランドデザインを策定する方向で検討を進めておりますが、将来ビジョンを示して市民に十分説明することの重要性を実感いたしました。また国、県との関係では、県知事の呼びかけで懇談会を開催するなど、県との足並みをそろえて対応したとのことでありましたが、県の果たした役割も非常に大きいものがあるようでした。

さらに民間の動きでは、合併につきましては、旧仙台市では大きな反対はなかったものの、泉地区では市民団体を中心に反対の動きがあったということでしたけれども、政令指定都市化については多くの賛同が得られ、商工団体や町内会連合会などが推進に向けた活動をしたということでありました。またハード面の整備では、都市基盤の整備を中心に地下鉄の延伸や土地区画整理事業などが行われております。

次に合併政令指定都市移行後の状況でありますけれども、区役所を市民サービスのための単なる出先機関としてではなくて、市民ニーズに可能な限り総合的、簡潔的に対処できる地域行政機関として位置づけ、いわゆる大区役所制を導入したということでありました。市民生活に根差したきめ細かな市民サービスを行うためにも、区役所行政の推進は非常に重要なことだと思惟ました。ページめくってください。

予算規模、人口、面積、職員数の合併前の旧仙台市と政令市移行後の平成元年と平成10年の状況であります。人口、職員数の増加に比べて、予算規模が著しく大きくなっております。また旧周辺市町に対しましては、合併建設計画による都市基盤整備をほぼ予定どおりに達成したということ。また合併に当たっては行政サービス水準を基本的に高い水準に合わせ、格差是正を図ったこと。次に政令市移行後も合併した周辺市町の市役所、町役場を区役所あるいは区に準じた総合市庁として位置づけ、住民サービスの低下を来さないように努めたことなど、旧周辺市町に対して十分配慮をしたものとなっております。

次に合併政令指定都市の利点と課題であります。移行のメリットにつきましては、イといたしまして、区の制度の実施により、市民生活の利便性が向上したこと。ロとしましては、財政面では、地方交付税が大幅に増加したこと、さらに国との直接協議により、効率的な行政が行えること。また課題としましては、各区の人口推移や都市化の進展に相違があることから、行政区画の規模や区域について再検討が求められているということでありました。そのようなことが挙げられておりました。

最後にまとめといたしましうか、なりますけれども、視察の感想あるいは評価といったものがありますけれども、視察時間が限られていたこと、また市当局の説明のみで、女性を初めとした多くの市民の考えを伺うことができなかつたことなどから、断定することはできませんし、また視察された各委員の皆様それぞれが御感想をお持ちとは思いますが、私個人といたしましては、ざっと5つほど感想を述べさせていただきます。

まず政令指定都市移行により都市基盤整備が推進されたために、東北地方の中核拠点都市としての活力といったものを大変に感じました。また旧泉市の駅周辺も視察いたしましたが、豊かな財源による地下鉄の延伸、駅周辺の集中的な投資などにより、都市基盤の整備が進んでおり、私もかつて数回仙台を訪れたことがありますけれども、ハード面では目を見張るものがありました。

仙台市の事例は仙台市と日常生活圏が一体となった周辺の市町を吸収合併したもので、このことが静岡市・清水市の事例に直ちにあてはまることもできませんが、合併による政令市移行の成功例として評価してよいと思ひました。

またこのように申し上げますと、いいことばかりように感じますが、合併・政令指定都市移行の過程で、女性からの問題提起といったものはなかつたと伺ひましたけれども、女性を初めとした生活者からの視点による意見などをどのようにまちづくりに反映したかが不明であり、この点につきましてはもう少し勉強させていただきたいと思ひました。

いずれにいたしましても、今後の合併協議会を進めるに当たりましては、このような視点から合併を考えることが非常に重要でありますし、私としてもこれを念頭に置きながら協議を進めていきたいと考えております。以上であります。

議長 どうもありがとうございました。それでは引き続きまして太田委員さんに浦和・大宮・与野の視察の報告をお願いしたいと思います。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） ただいま御紹介いただきました清水市の太田でございます。御指名でございますので、僭越でございますが私から浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会視察について御報告申し上げます。では座らせていただきます。

ただいま外側さんから御報告いただきました仙台市への視察、その翌日でございますが、8月26日に今協議会の会長であります清水市長を団長といたしまして、私ども委員21名でバスで視察に行っていました。まず視察先及びその目的でございますが、私ども地域と同様に、比較的大きい都市同士が合併問題に取り組んでいる地域ということで、浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会を視察先に選定いたしまして、その進め方、協議方法などを調査勉強させていただくために訪問させていただきました。

大変お忙しい中、与野市の市長さん、大宮市の市長さん、議長さんを初め、協議会の委員をなさっていらっしゃる3市の議員の方々や、事務局の方々が総出でお迎えしてくださり、対応してくださいました。あちらでは既に3市職員20名からなる合併推進協議会事務局も設置されておりました。

視察内容の説明に先立ちまして、私ども協議会と視察先の協議会の位置づけと申しますか、違いを述べさせていただきます。私どもの協議会は現在、合併の是非を検討協議している段階でございますが、視察先の協議会はもう既に3市とも合併に向けての合併促進決議がおのこの市議会で議決されております。そのため名称も合併推進協議会となっておりまして、合併を前提に新市の名称とか、どのような形、方法で合併するかを中心に、大変具体的な内容を協議なさっていらっしゃいます。わかりやすく申し上げますと、私ども協議会の全体事業計画フローチャートで申します第2期に当たる部分を協議なさっていらっしゃるようございました。

それで現在は法定設置ではない任意の協議会でございますが、いろいろな基本的事項がまとまった段階で法定協議会へ移行するようございます。協議会のメンバーは行政及び議会主導で、一般市民代表と申しますか、私どものように学識経験者という形で入れていただいております民間は1人も入っていらっしゃいません。民間がメンバーに加わることなく協議会を進めていらっしゃいます。そして平成9年12月18日に第1回を開催し、以後5回協議会を重ねていらっしゃいます。

それではお手元の資料にもございますが、訪問先の3-1のところに書いてございます合併のねらいを説明させていただきます。埼玉県は余りにも東京に近過ぎて、東京の巨大なベルトタウンということで、地域の個性、特徴がわかりにくく、かつ3市とも全国的知名度も希薄であると認識していらっしゃるようで、大宮市長さんは「ダ埼玉の汚名の払拭」などとおっしゃっていら

っしかったです、長い間の歴史的悲願と申しますか、埼玉県民挙げて国の内外へ強いアピール性のある中心地づくりをということを強く指向していらっっしゃいます。埼玉のイメージを変えたいと思っただけでございまして。

(2)の経緯のところとも重なることではございますが、大宮・浦和・与野の地域は、昭和の初期から時代の節々で合併問題が浮上し、県都埼玉市建設構想が浮いては消え、消えては浮いてきたというような歴史があったようです。そこへ今回大きなインパクト、それは国の10省庁17機関による合同庁舎の移転が平成9年に決定したことにより、今までになく合併機運が盛り上がったようです。合同庁舎が立地する場所は、旧国鉄大宮操車場跡地ですが、ここは与野市が6割、大宮市3割、浦和市1割の地でありまして、合併なき場合はその場所により住所が異なってしまうという不都合などが生じ、新都心が別々の自治体にまたがるようなことは避けてもらいたいという国や県の要望も強く働いたようです。

現在この地を埼玉新都心として首都機能の一翼を担うべく、埼玉県が全力を挙げて整備に取り組んでいるようです。2000年春に予定されている町開きに合わせて、国の官庁施設の建設、埼玉スーパーアリーナや仮称埼玉広場などの建設工事が着々と進められておりました。そのため(3)のところでございます協議スケジュールにも載っておりますが、合同庁舎完成までをタイムリミットとし、2000年までの合併としているようです。

次に4、訪問先の問題点・課題と書いてございますが、私どもいろいろ参考になる点もございましたが、幾つかやはり気になる点もございました。1つ目といたしまして、国の合同庁舎を意識し過ぎて、余りにも急いで合併しようとしているという点で、協議会委員も議会と行政主導で、今後どのように100万市民を巻き込んでコンセンサスを得ていくのかなと思われました。

2つ目といたしましては、3市が合併してどのような都市を目指すのか、都市ビジョン、私ども協議会で言う新市グランドデザインなるものも、合併してからつくればよいというお考えでいらっっしゃるようです。また3市合併で100万人を超え、合併と同時に政令指定都市を目指しているようですが、その地理的範囲、浦和・大宮・与野の3市でいくのか、それからまた周辺の上尾市や伊奈町を入れた4市1町でいくのか、その辺がちょっといろいろと問題になって、もめているようなことをおっしゃっていらっっしゃいましたが、そういう枠組みの決定はまだ先送りとしていらっっしゃいます。強い動機と勢いのあるうちに、まず合併ありきということで事を進めているように見受けられました。都市により、その置かれた条件はいろいろ異なりますから、一概には申し上げられませんが、私は合併をあくまでも私たちの町をよりよい住みよい町にするため、その手段として合併がよければ合併をするという、そのようにとらえておりますので、住民不在で

進めていらっしゃるように見受けられました点がちょっと気にかかりました。

最後に5に書いてあります評価でございますが、この視察を通しまして一番感じましたことは、合併の目的、きっかけ、方法というものは、その地域によりさまざまで、都市の合併問題への取り組みにはモデルがないのではないかと改めて実感いたしました。都市と都市との合併問題は、まず人間性に根差し、歴史的・文化的伝統とか、地理的・自然条件、社会条件を考慮し、将来を見据えた総合的な議論の中から、その方向性を導き出さなければならないもので、そこに住む人々がその地域への愛着のもと、その地域ならではの合併問題への取り組み方を考えなければならないと思われました。改めて当協議会委員としての責任の重さを痛感いたしました、身の引き締まる思いで帰ってまいりました。

以上で私の視察報告は終わりますが、要を得ず、不十分だったことと存じますので、ぜひ御一緒に視察されました方々にまた補足をしていただきたく、御感想等を含めましてよろしく願い申し上げます。

議長 それぞれ立派に御報告をまとめていただいたように思っておりますが、特に他の参加委員の方々に、追加コメントというか、何かそういうふうなことがございましたら発言をお願いいたします。

平垣陸雄委員（清水市議会議員） 私も仙台へ行かせていただいたわけですが、確かに私は議会でも一度仙台へ行かせていただいております。そういったことで今度2回目になったわけですが、議会のとくもそうであったわけですが、ハード面を見ますと、確かにすばらしい発展段階にあるわけであります。しかし私は今回の視察において、正直それが吸収合併であっても、あるいは対等合併であっても、どういう形であれ、反対したところがどういうもので反対をしたのかとか、あるいはまた先ほどもちょっと報告の中にありましたとおり、政治、経済、あるいは教育とか文化とか、いろんな角度からこの合併という問題を考えたときに、それぞれがどういう意見、どういう声を持っているかということが非常にわかりにくかったというような感じを受けました。

そういった意味で、もし今後視察があるとしたら、中心地の仙台市とか、あるいは浦和市ではなくて、その周辺のところの声も、意見もちょっと聞いてみたいと。確かに役所の、仙台もそうでしたが、役所の当局の皆さんの説明だけだったものですから、どうしてもその後ろにある声が見えてこなかったと、こんなふうな感じを私は受けました。ですからもしこの次そういった視察がありましたら、そういったことを含めた視察にさせていただきたいなというふう感じたわけで

ございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 ありがとうございます。ただいま外側委員さん、太田委員さんより、それぞれ先例市の視察の御報告もいただき、また今、平垣委員さんからも追加のコメントなどもございました。いずれにしても、それぞれの班の視察は大変有意義であつて、各委員にとつても大変いろんな意味で勉強になつたということだとは思ひますが、委員の皆様におかれましては今後の協議会の協議や、今後の視察先などの検討のあり方にも十分これを生かしていただきたい、我々もそうしていききたいと、このように思つておりますので、よろしくお願ひ申し上げさせていただきます。

それでは続きまして両市の相互理解にかかわります、何か。

山本委員 静岡の山本です。初めて参加させていただきましたが、よろしくお願ひします。今報告聞きまして、この協議会の審議が市民の関心や問題意識にどう応える議論をするのかという点では、実際既に合併したところの、例えば行財政がどうなつて、地域経済や産業がどうなつて、文化水準だとか福祉施策がどうなつてということが、市民の方が合併したらどうなるんだろうというような問題意識、関心が一番高いところだと思ひんです。ですから今回はこういう形で視察されて報告ということではあるんですけども、この中身については私、協議会1回全体をかけて論議すべき中身のように思ひんです。もし日帰りというお話でしたので、具体的な資料が仙台市なりからもらえておれば、行財政や産業、地域経済等にかかわる資料はぜひ出していただいて、市民の方にも見ていただくという取り組みが、せっかく視察されたわけですので、そういう取り組みが必要かと思ひんです。

そこで1点、私を取り寄せた資料で、仙台市と泉市の建設計画、これは5年で終わったんですが、5年間の決算状況を見ますと、都市基盤では確かにかなりお金も使われて進んでいるんですが、市民福祉の向上という点では予算に対して19億積み残していて、教育文化の充実という点でも18億積み残しがあり、あるいは生活環境の整備という点でも、これは78億の積み残しが、建設計画自身にあるんです。その製造業の推移を見ましても、かなり落ち込んでいるという実態が仙台市そのものにあるという資料も私いただきました。ですから合併してよかったかどうかを、これから合併しようとする静岡・清水の両市民が判断する上でも、既に合併したところの多面的な資料が必要だと思ひますので、そこはぜひ要望しておきます。

議長 これは御要望は要望で承っておりますが、いずれにしても委員の皆様が、山本様は初め

てですけれども、みんな行って、お互いにいろいろな勉強をしてきています。その勉強の成果をこれからの議論の中で生かしていただくというふうなことであるし、また資料が必要なものがあればまたお願いしていただくということもあると思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

静岡市・清水市行政の現況把握調査の概要調査と特性指標調査

議長 それでは続きまして両市の相互理解にかかわる静岡市・清水市行政の現況把握調査につきまして、事務局から報告を求めたいと思いますが、これにつきましては皆様方御案内のように、短期間に非常に広範多岐にわたる行政のあらゆる分野について、大変忙しい中で両市の職員、そして事務局が一生懸命努力をしていただいて、まとめてくれたというふうに私としては思っております、かなりの内容になっておりますが、皆様方に御報告をさせていただくということでございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは事務局でお願いいたします。

事務局 それでは別冊の静岡市・清水市行政現況把握調査の概要調査と特性指標調査をあわせて御報告させていただきます。なお委員の皆さん方には事前に配付させていただいておりますので、本日は復習を兼ねながら、ポイントと思われるところだけを説明させていただきたいと思っております。

まずこの調査の作成の目的でございますが、第1は、静岡市・清水市の両市の皆さんはお互いをよく知っているようで割と知らないという面もありますので、合併問題の相手となっております都市の実態を相互理解するための材料とするとともに、これからさまざまな協議をする上でのベースとして役立ててもらおうとするものであります。第2は、両市が合併という形で一体化した場合に、どのような新市の将来像の可能性があるかどうかを検証するために、今年度の後半と来年度にかけて策定する新市ランドデザインの基本ベース編として利活用しようとするものでございます。第3には、両市のさまざまな形態の事実関係を数値的に把握することにより、現状の行政施策形成や事務事業遂行に利活用するためなどの目的で作成したものでございます。

次に概要調査と特性指標調査の関係についてであります。まず概要調査は、両市の過去現在、目指す将来の方向と両市とのかかわり合いなどを取りまとめ、両地域全体の特徴や都市の姿を浮き彫りにしようとするものでございます。また特性指標はその資料編と位置づけまして、政策的に意図があるもの、両市が似通っているもの、個々の特徴があらわれているものなど、数

値的に表現したものをまとめたものでございます。そしてこれを作成するに当たりましては、当協議会の下部組織であります幹事会、両市の部長級でございますが、それとワーキンググループが調査したものを事務局でまとめたものでございます。それでは順次説明いたします。

まず1の概要調査は目次にありますように、4つの大項目、1つは静岡市・清水市の歩み、2つ目は両市の全体像、3つ目は両市の交流状況、4つ目は両市の主要プロジェクトから成り立っております。1ページの静岡市・清水市の歩みの(1)両市の発展過程でございます。ここには両市の市制施行から合併、とりわけ編入合併を繰り返しながら現在の基礎を築いてきた様子を年次表と2ページの図表であらわしてございます。

次に3ページの土地利用についてであります。これは両市の都市人口が集中している地域は、昭和30年代は静岡中心地、草薙中心地、清水中心地と三極化していたものが、昭和50年代は連続化しまして、現在は一体化傾向にあることを4ページに図表化したものでございます。また土地利用から見ましても、両市の産業構造は全国水準に比べ、静岡市は商業系が多く、清水市は工業系が多いなど、特徴が出ております。

次に5ページから6ページの両市の特性についてであります。両市の歴史、地勢、産業、そして最近の都市の特徴を記述したもので、静岡市は城下町から県庁所在地として発展し、最近は大田芸ワールドカップなど、人気を博しております。また清水市は古くから天然の良港を中心としまして、臨海工業が発展した町で、最近はサッカーのまち清水として都市の個性をアピールしております。

4の両市の目指す都市像、6ページでございますが、これは両市の目指す都市の姿を市議会で議決決定されたもので、静岡市は「感性育むまち。心通うまち。進化するまち。しずおか」としてしております。清水市は「海・ひと・まちが共存する国際海洋文化都市」として、おのおのの都市の将来にわたって目指す都市像が明確にしてあります。

次に7ページの第2の静岡市・清水市の全体像はどうなっているかを幾つかの項目にまとめて表現したものであります。1-1でございますが、これは両市を国の総合計画とも言えます新しい全国総合開発計画や静岡県の新世紀創造計画にどのように位置づけられているかを記述したものでございます。これによりますと、東京、名古屋の中間点として、両市は陸海空の交通のネットワークの要として、人・物・情報の拠点、いふなれば地方中枢拠点としてのポジションを獲得していくことが望まれております。これを具体的に示しましたのが次の9ページにあるネットワークイメージ図でございます。また陸では既存の東名高速、東海道新幹線、加えて計画整備中の第二東名、中部横断自動車道等がございます。海では県下唯一の特定重要港湾清水港があり、さ

らに空は隣接する静岡空港など、我が国交通の要として 21 世紀に向けて、より発展の可能性のあることを図表化したものでございます。

10 ページの自然環境は、3000 メートル級が連なる山並みから、目の前には 2800 メートルもの深度を有する駿河湾など、恵まれた自然と住みやすく温暖な気候、さらに自然美がにじみ出た景勝地の数々など、自然、地勢に大変魅力ある地域であることを記述いたしました。

次に 11 ページの人口、世帯についてでございます。両市の人口は減少かつ少子高齢傾向にあるものの、世帯は核家族化が進み、増加傾向を示しております。さらに地区別人口は 13 ページ、14 ページにありますように、両市ともドーナツ化の進行により、都市中心部の減、周辺部の増加が見受けられます。

4 の産業経済につきましては、15 ページの農業は、就業人口、農家数ともに両市いずれも減少傾向にあります。16 ページの工業は、平成 3 年度を境に厳しい状況にあります。この中で製品出荷額につきましては、静岡市は電気機械が最も多く、清水市は食料品、一般電気機械類が多い状況でございます。17 ページの商業は、静岡市は小売業、卸売業とも母体は大きいものの、両市とも厳しい傾向にあります。4 の観光は、昨今の旅行、レジャーの経営におきまして厳しい状況にあり、特に清水市の入込み客の落ち込みが激しい状況にございます。18 ページの貿易は、清水港の輸出入額は徐々ではありますが増加し、現在は 2 兆円を超え、我が国の特定重要港湾 21 港中 7 位の地位にあります。

次に公共施設の設置状況として 19 ページから 26 ページにあります。これは両市の公共施設の配置状況を総務、生活環境、保健福祉、産業経済、都市基盤、教育文化の 6 分野に分類し掲載してありますので、どのような施設がどのようなところに立地されているかなど、現状の公共サービスの状況を御理解いただきたいと思います。

次に 27 ページの第 3、静岡・清水両市の都市交流状況についてでございます。1 の統計資料による交流状況であります。これは国勢調査や消費動向調査による統計上で示されている実数を基本に取りまとめたものでございます。まず通勤通学による交流状況につきましては、両市いずれも他都市への通勤通学者割合は、静岡市民は清水市へ、清水市民は静岡へが第 1 位で、その数は年々増加しております。

次に 28 ページの消費動向であります。県中部の商圈は、静岡を中心に 7 商圈あります。この中で静岡・清水の消費動向を抽出しますと、29 ページにありますように、特に流出の顕著なものとして、清水の衣料品、贈答品の多くが静岡市で買われていることがわかります。

次に 30 ページの行政施策における両市の交流状況につきましては、都市施設、事務事業の効

率化、効果化に加えて、防災緊急対策等のために、相当昔から連携協力している事務事業を紹介したものでございます。30 ページから 32 ページにかけてはハード面の事業について、32 ページから 33 ページにかけてはソフト面の事業について、開始年度順に掲載してあります。

主な事業といたしましては、ハード面の事業といたしましては、静清土地区画整理事業とか静清中央卸売市場組合、そして 31 ページにいきまして、駿河路観光振興協会とか、あるいは静清流域下水道、有度山総合整備促進協議会や中部横断自動車道整備促進静岡中部地域協議会、あるいは水道水の相互応援給水事業とか、32 ページへいきまして、梶原山あるいは一本松公園の整備、そして消防相互応援協定、あるいは図書館資料の相互貸し出し、33 ページへまいりまして人事交流やあるいは静清行政証明相互発行事業とか、あるいは携帯電話等による 119 番通報受け付け整備事業等がございます。

最後の第 4、34 ページの静岡・清水両市の主要プロジェクトの紹介でございます。これは両市の将来にわたる都市づくりの方向を示すもので、それに関する位置図も本日配付させていただいておりますが、静岡空港の建設につきましては、両地域内に立地しないものの、両地域に大きな影響があるということから加えさせていただいております。そして分類としましては、両市はもとより、県内外の人々に影響があると思われる事業を 1 の広域的プロジェクト、そして両地域内への影響や対象層が比較的明確なものを集合して、2 の行政分野別の主要プロジェクトとして事業内容を示したものでございます。

34 ページの主要プロジェクトとしましては、主なものとしましては、第二東名自動車道の建設、中部横断自動車道の建設、静清バイパス高架及び 4 車線化の事業、有度山中腹線の整備等がございます。

そして 35 ページには静岡駅周辺の整備事業、あるいは東静岡地区の都市拠点整備事業とか、36 ページには清水市の日の出地区の再開発事業、清水駅周辺整備事業、駿府公園再整備事業、あるいは清水港湾整備事業とか、あるいは 37 ページには興津漁港区の整備事業、日本平動物園新整備基本計画とか、あるいは勤労者総合福祉センター B 型の清水駅東への建設とかというようなものがございます。

そして 38 ページには両市それぞれの行政分野別の主要プロジェクトでございますが、静岡市の余熱利用施設の整備とか、清水市の新清掃工場の建設、あるいは静岡市の市営墓地の拡張、あるいは静岡市の井川高齢者生活福祉センター診療所、学校給食センター複合施設の建設とか、あるいは 39 ページには清水市総合福祉センターの建設事業、静岡クラフトデザインアカデミー推進事業とか、清水市の温泉施設整備事業等がございます。40 ページには電線地中化の事業とか、あ

るいは土地区画整理事業、主要幹線道路の整備、日本平運動公園整備事業とか、40ページにはそれぞれの公民館、図書館の整備、スポーツパーク建設事業、あるいは清水市のナショナルトレーニングセンター建設事業等々がございます。

引き続きまして特性指標調査について御説明させていただきます。これはさきに申し上げましたとおり、1の概要調査の資料編と位置づけたものでございます。できるだけ客観的に数値比較し、7分野、約150項目に区分し集約したものでございます。作成に当たってのポイントであります。都市規模の違う両市を比較しやすいように、実数だけにとどめず、総人口割合で示したり、両市のレベルが県内外の他市と比較しましてどのような水準にあるか、また両市の特徴は何か、それはどういう理由からなのか等を解析しながら表現させていただいております。さらに数値だけでは判断できない、例えば施設の集中化、または分散化とか、公共整備、または施設整備など、時代とともに判断が異なるものは、関連資料を添付するなど、事実関係だけを表現するようにさせていただいております。

それでは分野ごとの傾向について説明をさせていただきます。まず7ページから12ページの人口世帯、面積につきましては、さきに概要調査で説明いたしましたとおり、両市とも人口の減、少子高齢傾向、反面核家族化による世帯の増加傾向にあります。特に7ページの人口増減の推移によりますと、両市とも社会減流出が自然増を上回りまして、人口減となっております。12ページの昼夜間人口比では、静岡市が昼間人口が多く、清水市は夜間人口の方が多くなっております。また外国人登録につきましては、静岡市は韓国、朝鮮人、清水市はブラジル人が第1位を占めております。

次に2の生活環境についてであります。15ページの物価指数につきましては、全国平均に比べますと高い傾向にあり、16ページの住宅は狭い傾向にあります。この傾向は都市型の住宅水準ともいえます。

次に3の医療、福祉についてであります。25ページの両市の比較は、国県施設の立地ということから、病院数、病床数、医師数、看護婦数、いずれも静岡市の方が多いものの、両市の医療水準を全国、県内都市と比較しますと、両市とも高い水準にあることも事実でございます。26ページの高齢化対策につきましては、老人ホームなど、ハード面が充実しているのが静岡市で、老人クラブ活動など、ソフト面が活発なのが清水市といえると思われ。29ページの保育所につきましては、両市差異がありまして、公私立割合が比較的顕著に出ております。公私立比率が静岡は4対6、清水市は6対4ですが、保育料はほぼ同じ傾向にあります。32ページでございます。結婚、離婚や子供会加入率はほぼ同傾向にありますが、生活保護につきましては、被保護者数が

静岡が清水の約 2 倍になっております。

次に 35 ページからの産業経済についてであります。産業別就労者、女性就労者ともにその推移は同傾向であるものの、第 2 次産業、工業の清水市、第 3 次産業の静岡市といえるようでございます。36 ページの事業所従事者数も 1 人から 9 人の小規模事業者の減と中大規模事業者の増と同じ割合にあります。39 ページの商業につきましては、両市とも小売業販売額の増加が見受けられますが、社会経済状況により予断は許さない状況にあります。また両市とも大型店の売り場面積比率が県下平均より低いようであります。41 ページの金融機関の店舗数は、両市とも県内全国に比べまして比較的多くあります。これも地方銀行本店が 2 社あることも影響しているものと考えます。

42 ページの観光についてであります。厳しい状況の中で静岡市の伸び、清水市の激減などがあります。静岡市の伸びは、特に大道芸ワールドカップなど、新しいイベント努力によるものと考えられます。また有料観光施設では、静岡市は市営、県営、民営がありますが、清水市は民営のみとなっているなどから、観光施設の量の差が見られます。

44 ページの農業の農家数、耕地面積につきましては、両市とも同じ傾向で、特に農業生産物のベスト 3 も両市ともお茶、ミカン、イチゴとなっております。45 ページの森林資源の両市の差は、林野率が静岡市が 83%、清水市が 48%となっております。また人工林は静岡市が 41%、清水市が 75%となっております。46 ページの漁業の中で、とりわけ漁獲物取扱高は清水港における日本一のマグロや近海のサクラエビ、シラスなどが、いずれも減少傾向にあります。

次に 5 の都市基盤についてでございます。53 ページから 61 ページでございますが、都市計画道路、市道、上下水道、農業集落排水、し尿浄化水槽、汚泥処理など、県内他市の水準以上にあります。なお上下水道には平均世帯のモデル料金も入れておきました。57 ページの都市公園比較は、安倍川緑地の利活用や県営施設などにより、静岡市の方が高い水準にあります。しかしながら両市とも県下平均より低い位置づけとなっていることも事実でございます。60 ページのごみ処理につきましては、ごみ焼却能力は静岡市が日量 1000 トン、清水市が日量 260 トンということで、静岡市には焼却能力の余力があるものの、市民 1 人当たりのごみ排出量は静岡市が 1211 グラム、清水市が 816 グラムとなっております。

次に 6 の教育文化につきましては、65 ページから 69 ページであります。65 ページの学校教育は、生徒数や運動場面積、校舎面積、いずれも同じ傾向にあります。しかし 66 ページの学校給食は、大規模集中方式の静岡市、小規模分散方式の清水市という特徴があります。67 ページの社会教育のうち公民館の設置数は、1 万人当たり比較では清水市が静岡市の約倍ありますが、図書

館は館数、蔵書数とも静岡市が多い状況にあります。清水市は1館の図書館と18館の地区公民館図書室でこの役割を担っているところが特徴ともいえます。68ページの学校施設への社会体育への開放は、ほぼ同じ傾向を示しています。また69ページの公共スポーツ施設は、10万人当たり、静岡市が17カ所、清水市が14カ所となっております。

次に7の行財政及び議会は、73ページから81ページであります。これは平成8年度決算による両市の財政状況でございまして、11項目で比較してみますと、73ページから74ページにありますが、静岡市の方が状況のよいものといたしましては、人口1人当たりの歳出決算額、経常収支比率、人件費割合、投資的経費割合、積立金現在高であります。清水市の方がよいものといたしましては、財政力指数、一般財源等比率、地方債残高比率、公債比率、起債制限比率、市税割合となっております。

75ページの住民1人当たり歳出決算額で、静岡市が比較的高額でありますのは、1つは一般財源としての法人市民税と交付税が多いこと、2つとしましては特定財源としての国庫支出金が多いこと、3点目としましては30万人以上の都市が課税できます事業所税等があることによるものでございます。

次に78ページの職員及び給与についてであります。給与レベル、それから職員数はほぼ同じ水準にあります。80ページの議員定数も、法定数分の実数で見ても、静岡市が0.86、清水市が0.82の割合にありまして、ほぼ同水準にあります。また81ページの有権者数につきましては、高齢化傾向によるものか、有権者は着実に伸びております。

以上、大変大ざっぱに御説明させていただきましたが、この特性指標調査に基づき、両市の都市特性を恣意的になるとは思いますが、総合評価させていただきますと、基本的な前提条件といたしまして、1つは静岡市・清水市の人口比は2対1であること。2つ目は、静岡市は県庁所在地であり、県等の施設も利用しやすいこと。3点目は、両市の全国的、あるいは県内水準との比較等を踏まえながらの評価でございまして、何点か恣意的であります。述べさせていただきます。

1つは、都市の基本的ベースであります人口、世帯、産業、経済等に関する増減は、ほぼ同じ傾向を示しております。具体的な項目といたしましては、人口、世帯、少子高齢化、職員数、住宅、各種進学率、学校教育、就業者、農業、商業、工業等でございます。2つ目といたしましては、両市の用途地域面積など、土地利用状況からも、産業構造は商業業務中心の静岡市、港湾工業中心の清水市という状況が顕著にあらわれております。具体的な項目といたしましては、製造品出荷額、商業、飲食、用途地域面積等にあらわれております。3つ目といたしまして、景気変動に比較的影響の少ない産業経済の静岡市、逆に比較的影響の大きい清水市といえるかと思いま

す。小売業、卸売業、飲食業、製造業、法人市民税等の数字からその辺がうかがわれます。4点目といたしましては、両市の政策や生い立ち、さらに絶対人口、面積によるものか、都市施設の整備方向は、静岡市は大中規模・集中化・複合化、清水市は小規模・分散化・単独化の傾向にあると思われます。具体的には図書館、公民館、学校給食、スポーツ施設、イベント、コミュニティ等でございます。5点目としましては、都市規模にもよりますが、施設整備の静岡市、活動支援の清水市という傾向がうかがえます。ごみ対策、スポーツ振興、観光施設、公民館、子供会、老人会等の数字にあらわれていると思います。6点目といたしましては、都市施設の整備は両市ともほぼ全国的あるいは県内的な水準にありますけれども、県営施設が含まれる静岡市は特に充実しているといえると思います。具体的には医療施設、病院、医師、看護婦数とか、公園、スポーツ施設、各種会館、大学等の数字にあらわれていると思います。

以上、大変雑駁でございますが、概要調査と特性指標調査を御報告させていただきました。

議長 ただいま事務局から報告がございました、この静岡市・清水市行政現況把握調査の報告について、これは大変広範多岐にわたりまして、短い時間でこれを報告説明をしたり、これについてコメントするというのはなかなかなことだと思えますが、若干の事務局としての見解も含めて報告がございました。これについては最初申し上げましたように短期間にこれだけのものをまとめるというのは、なかなか全部の所管でいろいろな努力をしたということでも本当にありがたいと思っておりますが、まだこれがすべてとか、これでお仕舞いとかいうことでもございませんので、今後なおこれを前提にして、もっとこういう点ではさらになお数字的に突っ込みをしてみるとか、あるいはこういったものもというふうなことがあれば、また取り上げていくこともあるのではないかと、こんなに思っておりますが、ただいまの報告について、何か御意見とか感想等ございましたら発言をお願いしたいと思います。

西ヶ谷委員 清水市の西ヶ谷でございます。資料の収集をされて説明されたわけではありますが、大変な御苦労があったというふうに思っております。私ひとつ述べたいのは、前回の第2回ですか、協議会するとき、ある委員の方から清水市・静岡市とも、清水市の場合は36年に庵原郡の5カ町村が合併をしていると。静岡市の場合も44年に合併をされているわけではありますが、とりわけこの協議会問題、合併問題をめぐりまして、清水市側の場合はその旧5カ町村の地域に住まわれている方から率直な御意見が、反対だという声が非常に強く出されているのも事実であります。

それは特に行政施設の問題や行政サービスの問題、その地区がこの間、36年間の間でどう変化してきているかということにつきまして、肌で受けとめていての発言がよく出られるわけですが、この前SBSの深夜の討論を聞いておりましたも、そういう意見が出ていたというふうに思っております。

前回の2回の協議会のときにおきまして、そこの地区のこの36年間の行政の推移というですが、それについても調査をして、できる限り報告した方がいいのではないかと、こういう御意見が出されていたというふうに思っておりますけれども、私も今の市民の感情からいきますと、その辺はやっぱりしっかり調査をして明らかにしていくというようなことが大切だというふうに思っております。

それはなぜかと言いますと、合併問題、どこへ行きますしても、中心地はまちづくりが進むけれども、周辺はなかなかまちづくりが進まない、一局集中だという言葉がよく出るわけでありまして、そういう点からも必要だというふうに思っておりますが、その辺をどういうふうに努力をされてきているのかという点を、できたら事務局の方から報告していただきたいというふうに思っております。

事務局 お答えいたします。前回のときにそのような意見があったことは記憶しております。この概要調査の1ページのその経緯だけが表現されておって、その合併等によるいろんな地域の問題点についての整理でございますが、これは現在調査整理中でございます。したがってその辺の非常に難しい評価もありまして、今回提出されておられませんけれども、協議会としてその辺をつぶさに調査するという指示があれば、次回には準備させていただきたいと、そんなふうに考えております。

守永了俊委員（清水市社会福祉協議会副会長） 西ヶ谷委員さんから今36年の清水市の5カ町村の合併の話が出ましたけれども、清水市は大正年代から合併を繰り返してきているわけですよ。大正年代に大合併をして清水市ができた。それで昭和29年に飯田村、30年に高部村、それからまた有度村というように合併を繰り返してきておりますから、今のような36年以降のことということだけでなく、全体的にこういう都市の建設をしてきた推移が出ておりますから、いろいろこれからアンケートもするし、いろいろな調査もするわけですから、静岡市の方も同じことだと思いますので、それを特定した36年からのことだけでなく、全体的にもっと考えていくべ

き問題じゃないかと私は思います。

議長 ほかの委員さん、このことで何か感想とか御意見ございますか。特にこれは行政の現況調査というふうなことで、今現在の両市の実情がどこら辺にあるかというようなことが一番中心であったように思いますので、その辺も踏まえて。

後藤成男委員（清水市議会議員） 正直言いまして、過去のことはいろいろ問題も議論しなきゃいけない面もあろうかと思いますが、これらに関しては新しいグランドデザインができるわけです。ですから前向きに検討することになりますと、グランドデザインの中にどのように背景が持っていられるかということが基本ではなからうかと思しますので、昔の経緯を今から掘り出して議論するということが、感情としていいかどうかという問題もありますので、その辺はよく考えた方がいいんじゃないかなと、そのように思います。

議長 そのほかの方、いかかでしょうか。何かこの調査についての感想等。

村上達雄委員（清水商工会議所副会頭） 西ヶ谷委員がおっしゃったように、清水だけをとりましても、過去 36 年の合併以降、いろいろなところでやっぱり住民の小さい不満があるというのは事実です。これがやっぱり清水と静岡が合併するとき、過疎地域のしっぽ切りという問題につながっていかないかという恐れは、現実に確かにあると思います。しかしながら、現実に例えば興津一つをとりましても、興津がもしあの時点で合併しなければどうなったかということ、そういう視点でお考えになっている方が一体何人いるかというのがちょっと疑問だなという気がします。

というのは、例えば由比は結果的に、当時由比の話もありましたが、由比は結局独立した道をとることによって過疎指定を受け、人口減少という問題に直面した。今あの町は再生を期していますけれども、この春くらいまではよかったけれども、結局今非常に苦しんでいるという結果になっています。蒲原についても、富士川町についても、税収の減少等、そういった問題に人口の減少で非常に苦しんでおります。

したがって住民の皆さんのお立場に立つと、そこら辺は多分わからない。御自分の立場に立つてみると、合併したらどうなったか、合併しなければどうなったかというのが割合わからないという点も多分あるのではないかという気がちょっとします。ですから全体的に見てどういうふう

になっていくのか。そこら辺を住民一人一人がやっぱり、私どもも含めまして、推移全体を大きい目で眺めていく。自分のところが合併してよかったのか悪かったのかというのを自分の町だけでとらえるのではなくて、周辺の状況も見ながらとらえていくという視点で市民の皆さんが考えるという必要があるかというふうに思います。

南条 博委員（静岡市議会議員） 行政の現況把握調査、短期間でよくこれだけのボリュームのものをまとめられたなというふうに思います。我々のまだ知らなかった部分もたくさん出てまいりますし、今後のいろいろ協議する中で、これを十分参考にさせていただいて、重要に思っておりますし、これを活用させていただきたいというふうに思います。

議長 ありがとうございます。先ほど最初に私申し上げましたが、これも短期間でまとめたものでございまして、これがすべてとか、これで調査はお仕舞いということでもございませぬし、このデータをもとにして、さらにもう少し詳しく突っ込んでいくとか、なおこういったものもというふうなこともあるように思います。また委員の皆様にもそういった点で、この委員会だけの場でなく、いろいろと御意見をいただきながら、また事務局でそれらについても今後の時間の中で対応させていただいて、いずれにしてもこの協議会の中で現状の調査、そしてまた視察調査、そういった調査をし、それからランドデザインなどの策定をし、そしてまた市民にそういったものも公開をしたり、いろいろアンケートなども行い、その上でいろいろな皆さんの御議論をいただいて方向づけがされていくというふうな一つの材料であるというふうに思っていますので、どうぞそのようにお願いをしたいと思います。

西ヶ谷委員 今の会長のまとめでいきますと、そういう努力をするということで理解しておいていいですか。今言われた点は。先ほど事務局は答えていただいた方向で努力をして、できる限りまとめて提出をするというようなことで了解しておいていいか。

議長 これは協議会の検討に必要ないろんな資料とか、そういったものについては、これからも御意見をもちろん尊重して、できるだけ調査をしていくというふうに御理解をさせていただいてよろしいと思います。

きょうは2時間半ぐらいの予定なので、5分間ほど休憩をしたいと思います。

〔 休 憩 〕

新市のグランドデザインの策定基礎調査委託について

議長 それでは休憩前に引き続きまして会議を始めさせていただきたいと思いますが、新市のグランドデザインの策定基礎調査委託についてこれから御協議をお願いしたいというふうに思います。この件について事務局からまず報告を求めたいと思います。

事務局 それでは新市グランドデザイン策定基礎調査の進め方につきまして、フロー図により御説明をさせていただきます。フロー図のページをよろしくお願いします。

まず1枚の調査の目的、進め方についてでございますが、仮に両市が合併した場合には、新市の将来像はどのようになるだろうか、研究検討する材料となる新市グランドデザインづくりのうち、本年度はグランドデザイン形成に必要な新市の基本フレーム、都市の受け皿といいますか、一定の枠組みの策定をする予定でございます。

2枚の静岡市・清水市の概況につきましては、先ほど簡単に御報告させていただきましたが、それらをもとにコンサル等により両市の過去、現在の実態、特性を分析しつつ、両市の将来に向けての発展メカニズムを導き出していきたいと考えております。

3枚の社会構造、潮流につきましては、少子化、高齢化、グローバル経済化、高度情報化や地方分権等のマクロ的視点から、今後当地域へ与える影響について、同じくコンサル等により分析、予測し、的確な将来展望に役立てさせようとするものでございます。

4枚の両市が抱える課題、主要プロジェクトにつきましては、21世紀に向けて新市のあるべき姿を探る材料としまして、両市の課題や潜在力、あるいは地域を発展させるさまざまなプロジェクトの整理、評価を行います。

5枚は住民の意向把握でございます。行政サービスの対象者であり、まちづくりの担い手であり、住民に対しまして、新市グランドデザイン策定に向けてのアンケート実施などにより、住民ニーズの把握を行い、より効果的都市づくりを目指していきます。

6枚、7枚の政策要因の整理、メニュー提示、新市が目指す方向性抽出につきましては、8枚の基本フレームを構築するために、2から4枚で調査しました両市の存在能力、あるがままの姿

と新市の目指す都市像、想定都市ビジョンでございますが、この都市像を結びつけるために、課題解決やポテンシャル具現化への必要な方向性をコンサル等により研究するものであります。

8 枠の人口、土地、経済、財政フレームにつきましては、最終的に 6、7 枠で導き出された方向性を踏まえまして、新市づくりのベースとなる人口、土地、経済、財政、4 大フレームを構築していこうと考えているところでございます。

なおただいま説明の中で、コンサル等により作成していくというような表現をしたわけですが、新市グランドデザインの策定フローの中で、この道の専門家であるコンサルの能力を十分に活用していくという意味でありまして、基本フレーム等の策定に当たりましては、当然ながら協議会の委員の皆様方からの御意見や住民アンケートの意向等を尊重しつつ作成するものでありまして、また必要に応じて幹事会、ワーキンググループの調査研究をあわせて実施するというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。なお新市グランドデザインの基本フレームにつきましては、平成 11 年 4 月以降、両市民に公開していきたいと考えております。

それからグランドデザイン策定にかかわります委託仕様書、それから委託先のコンサル、静岡総研さんでございますが、資料の 2 枚目、3 枚目に記載してありますのでよろしくお願ひいたします。このグランドデザインの策定の過程におきましては、静岡総研さんといろいろと情報の提供あるいは意見交換等をしていくことになろうと思っておりますが、今回静岡総研さんから 3 名の方が傍聴に見えてきておりますので、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思っております。山田研究部長さんです。三須主任研究員さんでございます。それから三浦研究員さんでございます。今後よろしくお願ひいたします。以上です。

議長 ただいま事務局から報告がありましたように、10 月の 1 日付で財団法人静岡総合研究機構と当協議会との間で委託契約を締結をし、ただいま説明のございました仕様書に従って既に作業に入っているということでございます。またただいま説明がありましたように、新市のグランドデザイン策定基礎調査につきましては、次回、第 4 回でございますが、中間報告、第 5 回に最終報告というふうな形を予定させていただき、またその都度皆様の御意見をいただきながら、グランドデザインとしてのまとめをしていくということになりますので、よろしくお願ひを申し上げさせていただきます。したがってまだ当グランドデザインの協議の材料というものは、今日ただいま持ち合わせているわけではございませんが、今後グランドデザインを策定するに当たりまして、何かこの機会に作業に当たって発言をとるか、意見を述べたいというふうな

方がございましたら、若干の時間をとりたいと思いますので、発言をお願いしたいと思います。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 後ほどアンケートの話がありますので、そちらの方で申し上げようかと思いましたが、今あえてこちらで申し上げます。静岡総研さんの方でお願いするということで、結構なことで一生懸命やってもらいたと思います。先ほどの説明の中にも住民の意向把握、ここの部分は非常に大事な部分でありまして、後ほどアンケートの説明があるかと思うんですけども、そうしますとお受けなされた静岡総研さんの方でやっていただくんですが、それはそれでよしとして、この協議会でどうかかわりを持つか、協議会のメンバーがこのランドデザインに対して。ただきょうやられたように、ここまでありましたと、中間報告が次にありまして、それで最終というような、そういう流れの作業を今会長の方から報告がありましたけれども、協議会のかかわりがどういうようにかかわるんだというところ、そこを皆さんの御意見をいただければ御意見をいただきたいし、あるいは事務局で考え方がお持ちでしたら、事務局の考え方も結構なんです。数人に協議会としてランドデザインにどのようにかわるんだということをちょっとお聞きしてもらいたと思います。よろしくお願ひします。

事務局 先ほど申し上げましたように、現況調査あるいは特性指標調査に基づきまして、専門的な視点からの分析をコンサルさんの方で作成していただきます。それを中間報告をしていただいて、それに対して協議会の委員さん方のいろいろな意見交換をさせていただき、それを加味してさらにコンサルの方でまとめていただくと、そんなふうを考えておりますので、一方的につくっていただくじゃなくて、協議会の委員さん、あるいは今後アンケートも実施いたしますので、そういう意見を踏まえた中でのコンサルさんの方で専門的な立場でのまとめ方をお願いしたいと、そんなふうを考えております。

議長 いつごろになるとそういう話ができるのか、その辺を。

事務局 中間報告が、12月の下旬に予定しております第4回目のときに中間報告をお願いする予定でございます。

井上委員 進め方はわかりました。きょうの会議を見ておると、非常にこれだけの資料が以前に確かに手元へきているということは事実ですが、非常に幅広く奥深いんですね。またこれ

からのグランドデザインが出てきたのも、非常に多岐に及んでのことになるかと思えます。それを1週間か2週間前に資料を出していただいて、ここで今の事務局の方の話ですと、皆さんにかけてということだと、非常に難しくなってくるんじゃないかなと思うので、先般ちょっと太田委員が浦和・与野の報告であるかなと思ったんですけども、向こうの方だと小委員会みたいなものをつけて、ここでこういう検討するんだよ、ここでこういう検討するんだよというような分科会というんでしょうか、そういうような格好で常に、確かに合併が是ということで進んでいるといえばそれまでになっちゃうんですが、その辺のことをまた事務局の方でちょっと進行について考えて、きょう今ここでお話しただかなくて結構ですけども、今後やっぱりそういう必要性、余りにも時間がなさ過ぎちゃいます、これだけのものを検討してまいりますと。皆さんの御意見一人ずつ伺えばいっぱいあるかと思うんですけども、そういう時間ありませんし、その辺の進行の仕方も含めて、ちょっと考えていただきたいなと思えます。以上です。

議長 大変大切な問題ですし、委員の皆様のいろんな御意見や考え方が、このグランドデザイン策定にやっぱり反映をしていくようであればいけないということは、御指摘のとおりだというふうに思いますから、また協議の材料の提供や協議のあり方等についても、事務局でよく検討をして、会議に臨めるようにしたいというふうに思います。そのほかに御意見いかがでしょうか。

佐野嘉則委員（清水青年会議所） 清水の佐野です。どうぞよろしくお願いいたします。議事進行についてちょっとお願いしたいんですが、前回の第2回の合併協議会の冒頭で1時間ほど、協議会全体の方針に関することですか、調査検討事項の追加ですね、あとグランドデザインのスパンに関する事など、多くの意見が、また御提案が委員の方から出たと思うんですね。各委員が述べられたことが72万人の両市民の将来を検討する重要な事項であるということを議事録を拝見いたしまして、非常に感じました。今回議事資料をいただいたんですが、前回の議論がどのように生かされているのか。委員の皆さんの中には意見をおっしゃっていただいて、どうなったのかなと思っている方が結構いらっしゃるんじゃないかというふうに思うんですね。今決めなければいけないことと、今後進めていく中で決めていけばいいことというような事柄をはっきり整理して明確にしていっていただきたいなというふうに思うんです。議論の積み重ねってそういうことでやっていきまして、会を重ねていく成果があらわれてくるように思うんですね。こうして3カ月半ぶりに委員の皆さんとここで協議できるわけなんですけど、非常に前回の冒頭の1時間がまたここで行われても不思議がないかなという気が非常にしてならないような気がいたします。

ですからぜひ論点を整理していただいて、資料として次回出していただいても構わないんですけども、委員の皆さんの意見が次回以降につながる形で、御自分の意見、御質問がどうなったのか、確認できるような形で議事を進行していただけたらいいなと思うんですね。先ほど井上委員がおっしゃったような形で、そういった形で確認をしながら、前回の委員の皆さんからもありましたが、委員間の温度差を減らしていくためにも、やはり数回、もう少し、3カ月に1回のスパンではなくてもう少し、委員の皆さん御苦労だとは思いますが、お会いしている議論を重ねていく必要があるのではないかと考えております。

グランドデザインに関してなんですが、この基本フレームの作成に関しては、本当に今決めなければいけないという実感がしております。拝見いたしますと、前回のいただいた基本フレームの要綱と変更が全くないのではないかというふうに感じます。前回グランドデザイン作成にしましては、議事録を拝見いたしましたところ、10年だけのものではなく二、三十年のものも必要ではないかという意見が、かなり多くの方から寄せられたような気がします。前回の議事録の確認では、目標年次を10年間として中長期的視野に立った計画を加味するという事で議長の方で結論づけられたと思うんですが、果たして基本フレームを1本これから作成してしまって、中長期的視野を加えたデザインというのが作成していけるのかどうかというのが、非常に私疑問に思うものですから、委員の皆さんの方にちょっとその辺を御意見をお伺いしたいと思います。以上です。

議長 今の意見について先に答えて、それからみんなの意見を。

事務局 グランドデザインの策定の目標年次を一応10年間ということを確認に前回申し上げました。この10年間とする理由でございますが、本年3月に閣議決定されました新しい全国総合開発計画の目標年次といたしますのが、平成22年から27年というふうに伺っております。この静岡のグランドデザインは策定の基準年次といたしますのは、大体平成12年度ごろ、順調にいきますと12年度ごろになるのではないだろうかというふうに考えておまして、この国の方も大体10年から15年というようなことがあります。それからもう一つの判断材料といたしまして、静岡県の新世紀総合計画も10年としているというようなことも参考にさせていただいております。20年、30年という長期、あるいは超長期にわたるといことになると、社会経済環境の変動を予測することが非常に難しくなるのではないだろうかというふうに考えております。したがって今回の目標年次につきましては、長期あるいは超長期の都市イメージを持ちつつ、お

おむね 10 年後の実現可能なランドデザインというようなことで、おおむね 10 年間という案を提示させていただいているところでございます。

議長 前回の議論が今回生かされてないではないかというふうな指摘に対しては、必ずしも僕はアンケートなんか、今度ここで諮ることになっているし、そうでないというふうに思っているんだけど、どうもちょっとその辺が行き違っているからちょっと答えを。

事務局 前回いろんな、何といいますか、一口でいえば温度差があるというような御意見ございました。この件につきましても、やはり初年度の第 3 回目として、この合併の是非を判断する基礎的な材料としてのランドデザインの作成の推進、あるいは他市の視察の結果報告、こういったことを今させていただいておりますが、前回いろいろ意見が出された問題につきましては、今後 4 回目、5 回目、あるいは 6 回目になるかわかりませんが、十分に議論をしていただきたいというふうに考えております。私どもの計画としましては、当時の第 1 回目ときの事業計画の中で、新ランドデザインのフレームづくりまでは平成 10 年度中というような計画となっておりますけれども、今御指摘のありました問題について議論していく中において、これがずれるということがあっても、これはやむを得ないじゃないかと。途中でスケジュールを消化するために、皆さん方の十分な意見交換がないままに進むというようなことは考えておりませんので、現在はランドデザインの策定の手続、それから両市民の皆さん方の御意見を収集する意味での市民アンケート、あるいはセミナーといいますが、こういったものの案につきましてお諮りをさせていただいているということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

議長 ということも含めて、そのほかいかがでしょうか。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 前回私もランドデザインについては遠藤委員も御意見があったようですけれども、10 年という目先のフレームの考え方と、それからやっぱり 20 年、30 年という大きな夢を静岡市民と清水の市民の皆さんが一緒になったらこういう絵ができるかもしれないと、こういう方向にみんなで協力して進んでいける可能性があるというものをやっぱりつくっていくというのも確かに私申し上げたんですが、10 年というスパンですと、あした合併ができて 10 年間の絵というならわかるんですが、まだ協議がこれから続いていく、その動いていく中での 10 年間というのは余りにもランドデザインとしては短期になり過ぎるんじゃないかな

という意見を私は持っていますので、やっぱり 10 年間のスパンと、それから 20 年、30 年たった静岡・清水との絵というのは、ぜひ夢としてつくってほしいなという気がいたします。せっかくグランドデザインをつくるわけですから、余り目先のことにとらわれないでやってほしいなという気がいたします。これ意見です。

議長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

若林章司委員（静岡市議会議員） コンサルの皆さんにお願いをしたいんですけども、グランドデザインというのは私が考えるのは、短中長期という形の中でどういうふうにか考えるのかというのが、私は原則的には正しいんじゃないのかなというような気がします。今のように、先ほどおっしゃっていましたように、政治経済を含めてみて、かなりの流れの早い中で一体何年ということが、この中で私たちとして考えられるかということも、やっぱり私たちがグランドデザインをつくるには大切なものだろうというふうに考えます。だから 10 年というのは、グランドデザインという言葉を使っていいか悪いかどうかわかりませんが、やはり短期という見方をしながらつくっていただいて、その後、今国でもやっております分権社会、それでその次に来る道州制とか、いろいろな話というやつがどんどん出てきているわけですので、そういうものをにらみながらグランドデザインをコンサルの皆さんが立てていただけるのか。それとも分権社会、そして合併という表裏一体のものだけをとらえて、静岡市・清水市両市が持っている総合計画なども含めながら立てていただくのか、その辺についてどうも私明確じゃないような気がしますので、ただ言葉の中での美辞麗句を並べるだけじゃなくて、もう少し実質的なやつを私はやっぱり欲しいような気がしますけれども、いかがなものでしょうか。

望月厚司委員（清水市議会議員） 清水の望月ですけれども、皆さんの御意見と同じなんですけれども、現実的に今それぞれの市が抱えているプロジェクトそのものを見ても 10 年以上かかるものも現実的にはあるだろうし、そうしたものをつなぎ合わせていくということも、ひとつ大変大事なことなんですけれども、やはり長期的な部分で、やっぱり夢の見えるというか、都市像が見えるというか、そうしたものの政策ということも、大変この両市にとっては大事なことかなというように思いますので、やはり 10 年の一つの実現可能な部分と長期的な部分というものをやはり市民にお示しをするということも、市民へのまたいろいろな面での話の中で非常に大事なことかなというように思いますので、それぞれ鈴木委員さんからお話があったような、そうした

ものもぜひお願いしたいなというように思います。

後藤委員 私ちょっと意見が違いまして、正直言いますと、夢とか希望とかいうものは余り入れてもらうと、また市民が混同して、そうなるんじゃないかというような考えがありますので、特に現実的なものをしっかりわきまえてやっていこうということにしないと、夢夢なんて言っていればたまたまいいですよ、それは。合併が前提で今議論しているのは話はわかりますけれども、そうじゃないんですから、現実にならぬかというのが現実問題としてとらまえて、やっぱり議論していかないと、将来にわたって30年、40年先にはこうなりますよという話は、将来的な面で、今の時点ではわかりかねるなど、そういうふうに思います。

議長 ちょっと意見が違っているようだけれども、意味は同じだね。

前田 豊委員（静岡市議会議員） 今のお話もわからないじゃないんですけれども、ただ私たちはこの合併の是非を今話ししているんですが、今後を通じてやはり自分たちの時代ということももちろんそうなんだけれども、子供たちの時代ということも考えていかなければならないと思っています。そういった点では夢といいますか、20年、30年というのは、そんなに長い将来ではないわけですね。ですからここら辺は当然考えるべきだと思っています。

もう1点は、前回のときにこの協議会はこの静岡と清水の合併のことのみを話をするというようなちょっとお話があったんですが、話を蒸し返しちゃって恐縮なんですけれども、やはりその後の、なった場合に、その後のやはり政令市実現というようなことも研究をしていかなければ、当然ならないわけですから、ぜひそこら辺もお考えいただきたいなと思っております。

村上委員 これは私の全く個人的な見解なんですけれども、今お話になっているグランドデザインというのは、私はそれはいわゆるストラテジーのことだろうと、戦略だろうと。5年、10年というのは、それはストラテジーじゃないですかと。つまりそれを実現するために現実的な手法として、どうやっていったら現実との整合性が保たれて、最終的に戦略そのものを実現できますかという問題だというふうに私は考えます。そこら辺をできれば整理していただければありがたいなというふうに思います。

青島広幸委員（静岡商工会議所副会頭） 青島でございます。どうということじゃないんです

けれども、私も今あちらの、横の列ですとお顔もわからないし、名前もわからないんですけども、おっしゃったように、私はこの合併協議会なるものが、くどいようですけども、何の目的で設置されたんだと。そしてやはりこのグランドデザインを策定するについても、合併是か非かがまだ議論されてないんだ、これからのあれなんだというんじゃなくて、それも是か非なんですけれども、どういう目的なら合併が是で、どういうことならば非だというようなことにもなるんじゃないかなということをしきりに考えるんです。

ですから私は、何か自分がずっとそれを研究してきたというか、その渦中であつたからかもしれませんが、私はやはりここまで来たら政令指定都市という一つの目標に向かつての合併是か非かというようなことをやはり念頭に置いていく必要があるんじゃないかなと思います。いよいよこのグランドデザインだ何だかんだと、その年限のこともありますけれども、策定の段階に入ってきました場合に、目的のない何かというものはないんじゃないかと思いますので、それがいいとか悪いとかいうことは今後の議論ですけども、私は政令市に向かうということを前提にしたこの合併協議会、あるいは新市グランドデザインの策定がどういう方向へ行くのかというようなことをやっぱり念頭に置いていただきたいなというふうに切望しております。以上です。

山本委員 議論がちょっとかみ合うかどうか、教えていただきたい点もあって、意見並びに質問的なことを言うんですが、このフローチャート見ますと、現況調査して、住民の願いやらをつかんで、課題やプロジェクトを鮮明にして、政策やメニューを提示するという流れの中で、フレームとグランドデザインが出てきているものですから、清水・静岡が今解決しなければならない、あるいは将来的に解決しなければいけない方法として、グランドデザインで合併したらこうなりますよということとあわせて、その課題解決に合併しか方法がないのかと、ほかの方法でその課題を、あるいは問題を解決する方法がないのかという道そのものも私は示す必要があるんじゃないかと思うんです。だからグランドデザインとして検討することは、それはそれでやっていく必要があるでしょうけれども、合併協議会、合併が必要か否かという議論もするというわけですから、合併しか方法がないのかというところに答える、公平で多面的な議論をするためにも、合併以外にも解決する方法があるんじゃないかという検討材料自身も、やはり提起する必要があるんじゃないかと私自身は思っているんですが、その点、このグランドデザインに向けたフローチャートの中で、その私が言ったもう一つの方法への取り組みというのはどのように考えられているかというのは、ちょっと意見としてお聞きしたいところなんです。

議長 どなたにですか。事務局ですか。

山本委員 事務局にまずお聞きして、ほかの委員の方にもぜひ考えをお聞きしたい。

議長 事務局に聞くというのはちょっと違うな。これは私がちょっと答えるのはあれかもしれませんが、この協議会は、やっぱり合併するということを検討する協議会ですね。合併しない道でどうのということを検討する協議会ではないというふうにも思いますから、ちょっとその辺の議論は少し違うように私は思います。ですから合併するということを決めているわけではありませんけれども、合併するということ的前提としたいろんな検討をしていくということで検討するのがこの協議会だというふうに思っていますので。

山本委員 会長からそういう言葉が出るとは思わなかったんですが、後のアンケート調査にも絡んでくるんですけども、これは宮城島会長の市民各位へのアンケートをとるねらいのところ、両市の合併が必要か否かを検討研究しようとするためにアンケートをとると、市民の意向を把握するということですから、そもそも協議会自身は、それは特例法3条に基づけば合併前提になっているんですが、市民への説明では合併必要か否かも検討するというので設置されているものですから、今の会長の発言はちょっとおかしいと思いますね。

議長 するかしないかということも、この協議会で決めることになっていますよ。それはそうですよ。しかし方向として、合併ということはある程度頭に置いていろんな検討をすると。合併しないこともあるということを検討するというのはこの協議会ではないだろうと私は理解してまして、それは。

山本委員 解決する方向に合併しか方法がないのかという道も検討必要じゃないかということ提案しているんです。

議長 ちょっとまた変な議論になっちゃうから、いずれにしても、きょうはランドデザインを静岡総研に委託をして、いよいよこのフローチャートにあるような方向で検討を始めていると。そして住民の意向把握についても、これからアンケート調査の内容について、また皆さんにお諮りをするわけですが、そういったようなこと。それから専門的な調査、それから皆さんの御意見、

こういったものでいろんなプランを出して行って、また皆さんの御意見を伺うというような方向でいくということを前提としていろいろ御意見を伺いましたので、また皆さんの御意見をそれぞれ参考にさせていただいて、今後ランドデザインの策定に進んでいくと。少なくともスケジュールや何か議論をあいまいにしてというか、うやむやにして物を決めていくというふうなことはしないということだけは確認をしておきたいと、このように思います。

アンケート調査の実施について

議長 それでは次にその具体的な問題になりますが、アンケート調査の実施について御協議をお願いしたいと思います。

佐野委員 清水の佐野です。よろしく申し上げます。今のお話の流れですと、提出いただいたこの議案どおりでとりあえず進めていくという確認をされたということになるのでしょうか。先ほどから委員の皆さん。

議長 あなたが言った10年のこと。

佐野委員 そうです。

議長 これについては今いろいろ御意見をいただきました。それでこれはどっちがどっちというか、例えば現実を直視するという考え方もありますし、そうでなくて、もっと将来のビジョンや夢を示すべきだと、余り年数にこだわらずに将来の方向を示すべきだと。これはやはりどちらも私は必要なことであろうというふうに思います。現実を考える上でも、やはり将来の動向というものをちゃんと頭に入れて現実的な対応をしなければ、ただ現実主義でいくということでは私はないだろうというふうに思っていて、御意見はそれぞれごもっともではないかというふうに思いますから、おおむね計画策定後10年というふうなことにここになっていますが、今皆さんがおっしゃられたようなことは、当然ランドデザイン策定の中で私は反映され得るというふうに思っています。御意見を反映するというふうに思っています。

それでは第2回の合併協におきまして、アンケート調査の質問について協議するというところに、皆さんの御意見をいただいたということで、事務局においてアンケート調査の設問、それから意図、そういった点について説明をさせていただきたいと思います。

事務局 アンケート調査実施案について御説明をさせていただきます。

まずこの調査の目的でございます。1つといたしましては、合併問題に対する市民意識の啓発であります。直接合併の是非をどうですかということよりも、合併問題に対する意識啓発というのが第1点でございます。それから2点目といたしましては、静清地域における日常生活の交流や、両市民の相互の理解度等の把握であります。3点目といたしましては、静清地域に対して両市民が感じている現状の問題、課題、あるいは静清地域の将来イメージの把握など、新市グランドデザイン、これは合併の判断材料になるグランドデザイン策定に資するために実施しようとするものでございます。

それから調査対象でございますが、前回の協議会で両市の全世帯数の1%を対象としていきたいというようなことを申し上げましたけれども、その後検討した結果、両市の有権者数の1%を対象に実施させていただきたいというふうに、考え方を少し変えて提案をさせていただきたいと思います。その理由でございますが、そこにもありますように、世帯で実施いたしますと家族での協議というような効果はありますが、記載者の年齢、性別等が判断できないというようなことが最大の理由であります。また居住地域ごとでさまざまな年代別、性別等の傾向を把握するため、もう少しサンプル数の拡大を図りたいというようなことでございます。したがって、世帯数の1%ということになりますと、標本数は約2,500件ということになりますが、有権者数の1%ということで、約5,600人が標本の対象になるということで、御理解をいただきたいと思います。

対象者の抽出方法は、等間隔無作為抽出法によりたいと思います。そして郵便でアンケート用紙を送付しまして、調査期間は平成10年11月上旬から下旬にかけて実施させていただきたいと考えております。成果品につきましては、第5回に報告をさせていただきたいということでございます。

次に調査項目につきましては簡単に御説明させていただきます。資料を8枚ほどめくっていただきまして、「新市のグランドデザインづくりに向けて」のページをお開きいただきたいと思います。まず第1問から6問でございますが、これはフェイス調査で、性別、年齢、居住地、あるいは職業等の調査でございます。

それから第7問から第12問でございますが、これは日常生活の一体化の実態把握でありまして、勤務先とかあるいは就学先、あるいはそこまでの交通手段、あるいは消費動向、余暇活動やレジャー活動の状況、お祭りやイベントの参加状況、あるいは人的交流の状況等の把握をしようとするものでございます。

次に13問から第15問まででございますが、これは両市民の相互理解関係の把握をしようとするものでありまして、相互の市に対する好感度、好ましく感じているか、あるいは認識度の2つを問いかけまして、両市民の相互理解や交流を促進するプログラムの種となるものであるというふうに考えております。

それから第16問から17問についてでございますが、これは優先的に解決改善すべき課題の抽出でありまして、日常生活に対する市民の満足度、あるいは施策の重要度を問いかけまして、各地域に内在する諸問題のうち、静岡市民・清水市民がそれぞれ優先的に改善解決すべき課題だと認識しているものを把握しようとするものでございます。ニーズ得点等の表が資料で分けてありますが、こういうような表ができ上がってくるわけでございます。

それから第18問は、市民から見た静清地域の望ましい将来イメージやテーマの把握でございます。

それから第19問は、具体的なプロジェクト選択に向けての市民意識の把握をしようとするものでございます。

以上、アンケートの内容でございます。大変雑駁でございますが、ひとつよろしく願いいたします。

議長 ただいま事務局からアンケート調査の実施について、前回と変わったところが、標本数を両市有権者の1%というふうなことで、標本数を増加させるということ的前提として、アンケートの設問について説明がありましたが、何かこの件について御意見ございますでしょうか。

山本委員 事務局の御説明の中で、合併そのものについて聞くんじゃなくて、合併問題にということが強調されたんですが、このアンケートのねらいそのものが、先ほど私ちょっと読み上げた「市民各位へ」というところで、合併が必要か否かを研究検討する材料に生かしていくという、グランドデザインの資料に生かしていくということがアンケートのねらいということですので、今見た質問項目だと、そのサンプルを集めて、果たしてそのねらいに生かせるデータが出てくるかどうかという心配があるんです。ですから、できたら例えば合併した場合、私たちの生活や暮らしや地域にどういう影響があると思われませんかという、どういうふうにお考えですかというような、合併に絡むような設問も、やはりねらいからすれば必要になってくるんじゃないかと、私自身は思います。

それに加えて言えば、市民の皆さんの関心は、やはり暮らしがよくなるのかとか、住民自治はどうなるのかということも関心だとは思いますが、そういう住民自治、市民参加にかかわるような設問もあった方が私はいいんじゃないかというのが意見です。

議長 ちょっと話の流れが違うな。これは御意見として伺わせていただいて、これ1回、2回の経過の流れもありまして、今日こういうことで、概略については、前回アンケート調査の中身を諮らせていただいておりますが、もう少し検討してということで、きょうここでやらせていただいているというような経過もありますので、ちょっと何か少しかみ合わないような感じがするけれども、どうだね。

事務局 今、山本委員さんおっしゃったような部分も入っている、入れてあるはずですが。ただこのアンケートの位置づけは、合併の是非でなくて、合併の是非の判断材料としては、これはグランドデザインというものを作成して、それを提示する中で、市民の皆さん方に合併したらどうい問題があるだろう、どういういい面があるだろうかというような、いろんなことを含めて、情報を提供してから、十分に市民間で議論してから是非を問うということで、これはまず実態把握の意味で、そのグランドデザインの資料づくりという意味合いでございますので、ぜひその辺を御理解いただきたいと思ます。

議長 まだこれから、あんた先行しすぎちゃっている、少しね。

村上委員 済みません。私なりにちょっと山本議員に反論させていただきますと、例えば住民自治の問題でガバナビリティの問題をおっしゃいました。ただ、今度の問題の中でガバナビリティを問うのは、私はやっぱりおかしいだろうと思ます。というのは今の日本の流れの中で言えば、どちらにしても住民協力がなければ行政はやっていけないという事実が間違いなく出てきます。大きくなろうが、合併しようが合併しまいが、小さい都市であろうが、どうであろうが、市民一人一人の参加意識ですね、あるいは統治意識ですね。それはどんどんどんどん要求されてくるようになってくる。間違いなくそうだと思います。ですからその問題と合併の問題を同次元で論ずるとするのは、私は多分間違いであろうというふうに私は思ます。

山本委員 例えばこの平成6年度に自治省がやった市町村の自主的合併の推進方策等に関する

調査研究報告書という中に、やはり合併をするに当たって自治体としてどういう関心がありますかという問いかけを自治省自身がやっているんですが、その中には懸念される事柄についてお答えくださいというのがあります。私今合併の是非を問う材料を提供するかどうかということで意見言っているんじゃないで、このグランドデザインに生かす住民の意向を問う中身としても、今私が言ったことに関して、例えば心配される内容として、自治省自身が問いかけているんですが、行政サービスの低下、活力の低下、財源確保、財産負債の状況、議員の処遇、これが全部上位にきているんです。ということは市民の皆さんも合併を考えるに当たって、合併問題を考えるに当たって、一番関心のあるところじゃないかと思うんです。暮らしがどういう影響を受けますかということで、こういう心配がありますよということ自身もやはりグランドデザイン、そのフレームとその以前の政策課題、メニュー、解決すべき課題を提示する必要な材料になり得ると私自身は思いますので、そういうことを意見としては言わせていただいております。

議長 御意見としてそれでは承らせていただいて、今後いずれにしてもそういった議論をする時期とか、アンケートも今回1回ということではなくて、また適時適切に。何か、石川さん、はい、どうぞ。

石川たか子委員（静岡市教育委員会委員） 静岡市の石川です。このアンケート調査を自分が本当の市民として受けたとき、どう感じるかということで、ちょっと私このアンケートに答えてみましたところ、ちょっと答えにくいことが非常にあるのが気がつきました。例えば問9にありますけれども、買い物先を右から選んでくださいというんですが、3番、ブランド品などの高級衣料品や装飾品と書いてありますけれども、それと次のもそうです。電化製品、家具などの高額商品、幾らくらいのものとか、何かちょっと漠然として何か答えにくかったです。それとあとスポーツ用品は、この趣味品などの専門商品ということですが、趣味の品というものはどういものかなとかいうのが、もうちょっと答えやすく、いろんな事例をちょっと出していただけたらいいんじゃないかと思いました。

それからあと、問の10なんですけれども、この利用施設についても、娯楽施設とありますけれども、使用頻度どのくらいとか、ちょっと答えにくかったですね。それと観光施設ですが、山、海、温泉、見本市、私はいつも行くものですから、清水市内へも行きますし、静岡も行きますし、何かちょっと細かいことなんですけれども、そんなことを感じました。

それとあと大きな4番ですか、現在お住まいになっている市についてどのように感じているかお尋ねしますというのが、1番から46番までありまして、これはかなり意識の高い方でないとちょっと返答しにくいのではないかなということを感じました。20歳から無作為で抽出するわけですので、それと郵送ですよ。対面調査ではありませんので、それぞれ何か環境問題から福祉から教育文化から全部あって、ちょっとこれは返答しにくい設問ではないかと思いました。

それとあと問の19もそうなんですけれども、例えば7番、8番、下水道の整備、上水道の整備、現状とかも一般の方ですと、私なんかも本当の一般庶民なんですけれども、こういうふうにごこの会に出させていただくものですから、いろんな資料を見まして、どの程度の整備ができていくかというのは把握できるんですが、一般的にこれだけのことを基礎知識を持ってらっしゃる方というのは少ないのではないかなというのを感じました。以上でございます。

何かちょっと設問について少し工夫をしていただければ答えやすく、本当の市民の何か意見が聞けるのではないかなということを感じました。以上です。

八木正志委員（清水市議会議員） 今、石川さんのおっしゃられたこと、私も今見て感じるところがあるわけです。ですが問題は、回収率の問題がかなり関係してくると思うんですよ。これだけの設問ですから、なかなか答え切れなくて、返事が出せない人がかなりあるのではないかなという心配をいたしました。そういった点で、このアンケートをとったときに、回収率をどのくらい見込んでいるかなというのが僕一つ気になる場所なんです。その辺がもしわかりましたら、お答えいただきたいと思うんですけれども。

事務局 実施してみませんとその率は想定は非常に難しいと思いますけれども、非常に関心の高い問題でありますので、かなり回収率高いというふうに期待しておりますが、50%を超えればこういった形でのアンケートとしては一応成功、十分状況の把握はできるというふうに考えております。

八木委員 今50%回収できれば一つの成果が上がるという考えを持たれているようなんですけれども、私は非常にこの静岡合併ということは、市民の関心の高い問題ですから、本来でしたら70%か80%の回収を見込めるような設問にしていきたいなと思います。それでないとせっかくアンケートを出しても、有権者の1%ですよ。そのまた50%というと0.5%になってしまうんです

よ。ですから本来でしたら有権者の1%ぐらいの回収が見込めるような形でアンケートはとっていただきたいなど、こんなふうに思います。以上です。

伊東稔浩委員（静岡市議会議長） 石川委員の御意見はもっともだと思うんですね。確かに今これ拝見しております、非常に難しいところもありますし、また答えにくいところもあるかと思うんです。静岡市民にアンケートをとるのであれば、せっかくこうした協議会もできておりますし、それぞれの女性代表、あるいは生活を守っていらっしゃる女性の会の代表の方もいらっしゃるの、もう一度これをかみ砕いた設問に検討していただいてもいいんじゃないかなと。事務局サイドではこれが一つの考え方、あるいは設問の仕方だということがあるかと思うんですけれども、せっかく市民一人一人のアンケートをとるのであれば、わかりやすい、そんなアンケートにもう一度御検討いただいてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、検討できないのかできるのか、そのところを事務局にお願いをしたいと思うんですけれども。

議長 全く検討できないなんていうことは、これはあり得ないことで、皆さんに御意見を伺って、その上でやっていくことですから、当然のことですが、ただスケジュールのことがございまして、それを前提としていくということがありますので、もし皆さんの今言った御意見を踏まえながら、もう一度たたいてみるということであるならば、その期間をいただいて、アンケートをする時間を少し先に持っていくというふうなことになるということだと思います。そうするとまた当然ランドデザインに反映させる時期も少しずれてくるというふうなことがあります、それはあったとしても、そうすべきだということであるかどうか、その辺をどうなんでしょうかね。

青木一男委員（清水市議会議員） このアンケート調査実施についてということは、前回の協議会でもいろいろ質問が出されまして、次の協議会で内容についていろいろ審議させてほしいということが、たしか申し入れがあったように思います。そうしたことで意見が出されておると、こう思いますけれども、私は内容、多少私なりに答えを出してみたいんですけれども、そんなに難しいとは思いませんでした。かえって答えが意外とはっきりするななんて自分なりに思ったんですけれども、今回はいたずらにおくらしでも私はいいとは思っておりません。第1回目ですから、今後これからずっとアンケートというのはとろうかと思われま。そうした中で一応当局案で今回実施していただいて、その結果を早く見たいな、勉強のたたき台にしたいなと私は思っております。ほかの委員の皆さんの御意見がございましたら、その辺につきましてもお聞きしたい

と思います。

佐野委員 清水の佐野です。どうぞよろしく申し上げます。いろいろな御意見出ているようなんですけども、このアンケートを今後実施して、この合併協議会としてこのアンケートを実施するわけですよね。これを勉強にはなるというか、先ほどおっしゃいましたけれども、参考にはさせていただけると思うんですが、視点がもうちょっと違うのではないかなという気がするんですね。本来合併を判断するためのグランドデザインを両市民から委託されて私たちがつくって、両市民にお見せするわけなんですよね。そこが基本にあると思うんです。どんなグランドデザインを両市民が判断材料として必要とされているかという、市民の視点で考えていけないアンケートになってくるのではないかと。先ほども10年スパン、20年スパンという話もありましたけれども、そういったことも踏まえて、両市民の方にどのぐらいのスパンのグランドデザインが判断材料としてごらんになりたいですかという問いが僕はあってもいいんじゃないかなというふうに思ったんですね。先ほど議長おっしゃったように、今後進めていく中で、中長期的なものも加味していくというお話でしたので、ぜひこのアンケートの中身に関して、せっかく60万円ぐらいでしたか、予算かけて行うわけですから、そういったグランドデザインどんなものを市民が見たいんですかというような内容も少し入れていただいた方が、有意義なアンケートになるのではないかなというふうに思います。以上です。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） このアンケートは両市の市民の方にいろいろ合併についての啓蒙的な要素が非常に強いわけですね。今、佐野さんの御意見のようにグランドデザインと言われても、私自身、ここで何かグランドデザインというアンケートが出てきても、とても答えられない。この程度のアンケートから入って行って十分なんじゃないかというのが私の意見で、それ以上難しいことを聞いても、実際言うと私の知っている範囲の友人あるいはいろいろな関係の方たちに、合併の協議会の話をして、ほとんどの人は乗ってこないです。それで実はきょうも清水の昔鈴与勤めていたOBの方が、きのう清水へ行って、友人と一杯飲んだと、清水に住んでいる人と飲んだと。じゃこの話は出ましたかと聞いたら、いや、そんなものは全然出ないよという話ですね。その程度の認識は、僕は一般市民の方の今のこの合併に対しての考え方だと思いますので、もうこれで十分じゃないかというのが私の意見です。

それで難しいことを、フリーに意見を書かせるところがありますが、恐らく余り出てこないんじゃないかなというふうに予想します。それでいただいた市民の方の意見を見ても、非常に感覚的

な、本当に感覚的です。それでデータをいろいろ見て、その上で云々という方は、大変論文を書かれた静岡の呉服町のある方のなんかを見ますと、いやすごくよく勉強しているなというふうに思うんですが、これはもう特殊な例じゃないかというふうに思います。もう両市合わせて七十数万の市民のうちの、もうどのくらいの人が真剣に考えているのかなというふうな偽らざるところと私は考えていますので、この程度のアンケートからまずいって見たらどうかというふうに思っております。

議長 ありがとうございます。いろいろな御意見が出ていますが。

太田委員 この両市有権者の1%ということで今回行うようでございますが、私がやはりこのアンケートの内容を拝見いたしましたときに、かなりやはり半分以上の方が、途中で放っぼり出して、それっきり投函しないというような印象を受けました。何かとても設問がやはり面倒くさいというか、途中まで答えたけれども、途中で放っぼり出しちゃうというような、ちょっとそんな感じを受けましたものですから、やはりこのアンケートは統計学上、どの程度のパーセントの市民のお答えをいただければ大体のそれが出てくるという、その統計学の詳しいあれが私はよくわかりませんが、もし半数だといたしましたら、この同じ実施いたしますのに、また市民のこういうものに対する意識の啓発ということも兼ねまして、2%で実施して1%の回収をねらうというようなことは御無理でございましょうか。

事務局 アンケートの統計上信頼度というのがございます。それでこれは専門家はいろいろアンケートをやるについて、私も事務局もいろいろ話をしました。それでどの程度の数字がいいかなというふうな格好で議論させていただいたわけですが、統計上で言う信頼度は人口の0.1%あれば大体信憑性がとれると。だから変な話で、100%と0.1%とどこが違うかという話になりますと、ほとんどコンマの数の動向が違っただけだろうというふうな、これは学術的にも証明されております。ただ、それならどのくらいの人数がいいだという話になりますが、例えば0.1%だと静岡と清水で710人とればいいわけですね。それも先ほど一番最初私どもの部長が申しましたとおり、一つの啓発啓蒙ということになると、ある程度の数はやはり必要だろうという中で、例えばやたら数字を乗せるよりも、例えば有権者の1%だとかというふうな区切りのいい数字で統計学上問題のない点数が入っていればいっただろうという数で、こんな数にさせていただいております。これがひとつ統計学上の信憑性のある数字であるということで御理解いただきたいと思

ます。

青島委員 いろいろ御議論あると思いますけれども、市民にお願いするこのお願い文、これは「両市の合併問題に関する（第1回）アンケート調査についてお願い」ということですので、下の方へいきますと、この新市グランドデザインづくりに反映したく実施するものということです。でございますので、私は50%しか来なかったらそれだけの関心度かということで、我々がそれをなお意識すればいいと思いますし、それからもし難しい問題でお答えになれないところは、そこはもう空欄にしてお出しただいたって構わないんじゃないかと思いますので、私は第1回目として、まず市民がどの程度の自分らの住んでいるところに対する考え方を持っているんだというようなことを知る意味で、これで御実施なさって、それで恐らくこの第1回と第2回があり、第3回が行われるのかもしれませんが。そういったことでだんだん進めていくというようなことで、これ市民の関心度調査とむしろいうぐらい思っていることもいいんじゃないかと、そういうふうに思います。

織田高行委員（静岡青年会議所直前理事長） 静岡の織田でございます。過去、それこそ商工会議所さんでも、我々青年会議所でも、マスコミの方でもこういうアンケート調査を何回かやっております。合併の賛否等についてもアンケート調査をしているわけですが、アンケート調査というのは、聞き方と統計、最終的な集計の仕方、どうもやっぱり方向が変わってくる恐れがあるわけですね。

ただ、今青島委員言われたように、このアンケートというのはグランドデザインのために皆さんにやるわけで、ひとつ啓発というような意味もあるというふうに思いますので、いろいろなことを考えまして、それはアンケートをいろいろと工夫をして、この設問の方法についても一字一句皆さんの御意見を聞いて、それを何度も何度もやるということの方が、アンケートの内容とするとよくなるかもしれませんが、それよりも今新聞紙上からも合併の問題も大分、昨年から比べますとマスコミが取り上げてくれる数も少なくなってきましたし、こういうものを合併協議会が実施するんだというの方が大事なような感じもしますので、例えば問16の石川委員が言われたところについては、答えたくないものについては答えなくて結構ですとかね、その程度のことを入れることによって答えやすさがもし出るのであれば、そういうことも一つだろうし、ぜひ早めに実施をして、市民のグランドデザインに向けた意向を聞くということの大切のように私は感じます。

議長 ありがとうございます。いろいろ御意見がございましたが、今青島さんや織田さんからも御意見がありましたが、あくまでもこれは新市のグランドデザインをつくっていくということのために、あるいは市民に合併問題の協議を理解をしていただくというようなことの第1段階の検討というふうなことで、これからの協議に役立てるといふふうな視点を持っていただいて、まず実施をするといふふうなことでやらせていただくといふふうに御確認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 なお今いろいろいただきましたような御意見については、今後まだ第2弾、第3弾といふふうなアンケートをとる機会も出てくるように思いますので、そういう中で御意見として、また承らせていただきたいとします。

市民啓発冊子についての検討

シンポジウム開催についての協議

議長 ちょっと予定した時間が少し過ぎてしまいましたが、なお次に市民啓発冊子についての検討、それからシンポジウム開催についての御協議、この2件について、本日は基本的な考え方をお示しし、御意見をいただき、原案を次回の第4回に諮っていくといふふうに考えております。その点について事務局から考え方の説明を求めたいとしますので、よろしく願い申し上げます。

事務局 それでは簡単に説明をさせていただきます。

初めに市民啓発冊子の発行についてでございます。この発行の目的でございますが、本年4月に設置されました静岡市・清水市合併協議会では、どのような項目をどのような方法で協議を進めているのかの全体事業計画や、現在既に開催されました当協議会における協議、検討された内容など、広く市民に情報公開することにより、合併問題について、より関心を持っていただくために実施しようと考えているものでございます。

冊子の形態でございますが、観音開き、A4で8ページというふうに考えております。観音開きというのは、これは全然別のものでございますけれども、4ページが中折れで両面に印刷されるカラーということでございます。したがってお手元の資料のように、一番左が一番上に行くというふうに限らなくて、真ん中が表紙になるというような観音開きのためにこういう形になりますということで、参考にさせていただきたいと思っております。それから部数は全世界25万5000部を考えております。配布の時期は来年の3月ごろに全戸配布したいと考えております。掲載内容でございますが、お手元の資料の3番の(1)から(8)までのようなことを掲載したらどうかというふうに考えております。そのほかの御意見がありましたら承りたいと思っております。この原案につきましては次回12月の第4回協議会で提案させていただきたいと思っておりますので、きょうはその考え方だけを述べさせていただきます。

次にセミナーの開催についてお諮りいたします。開催趣旨といたしましては、合併問題のみにこだわらないで、広い視野からの地方自治についての市民への啓蒙啓発として実施したいと考えております。講師といたしましては、各分野における第一線級の研究者、論客を講師として招聘し、開催したいというふうに考えております。それからテーマでございますが、これも仮ではありますが、例えば「地方分権の実態とあるべき姿」や、あるいは「住民のまちづくり参加」等などはどうかなというふうに考えております。それから実施時期でございますが、来年の3月の土曜日か日曜日、これは非常に年度末で忙しい時期ではございますが、会場、講師の都合等もございまして、3月ごろがどうかなというふうに考えております。日程は講師の都合によって事務局にお任せいただければと思います。そして講師はそこにありますように、行政学、地方自治専門の大学教授、官僚経験者とか、あるいは著名女性エコノミスト、コメンテーター等が考えられますが、いろいろと御意見があれば伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 ただいま事務局から市民啓発冊子、それからシンポジウムの開催、2件について基本的な考え方が示され、また皆さんの御意見をいただきながら、原案については次回の第4回に諮っていくということでございます。これについて何か御意見等ございますでしょうか。

それからもしお気づきの点等ございましたら、協議会の場でなくても結構でございますから、その前の段階でも結構ですから、私はこう思うとか、この場合にはこうだということを事務局の方にまたお知らせでもいただければありがたいというふうに思いますので、その点もよろしくお願い申し上げさせていただきます。

なおシンポジウムの開催日程などにつきましては、これは講師をお務めいただく方々とのスケジュールの調整等もございます。事務局についてその点については調整をさせていただき、日程を定めさせていただくことは、これは皆さんに御理解をあらかじめ願っておきたいと、このように思っています。具体的な原案は第4回の合併協議会でお示しできるようにしていきたいと思えます。

以上で本日お話しする協議事項は終了するわけでございますが、このほか協議会の運営その他のいろんな問題について、何か御要望とか御意見があればお願いをしたいと思えます。

後藤委員 前回もそうなんですが、政令都市の問題がいろいろ議論されてまいりました。それで仙台なんかの報告を見ますと、国県とのかかわりとか、いろんな問題があるかと思えます。そういう面について、この新グランドデザインと同時に並行的に政令都市についても勉強する機会を、勉強するか研究とかいうことをどこかでやっていかなければいけないじゃないかと、そのように考えますので取り計らっていただきたいなと思えます。

議長 今の件は御意見として受けとめさせていただきます。いずれグランドデザインをつくるにしても何にしても、そういった問題は当然避けて通れない問題ということになってくるんじゃないかというふうに思えますから、いずれはそういった議論も出てくるというふうに思えます。

西ヶ谷委員 今、後藤さんの意見と関連するわけですがけれども、政令市問題が一部の委員の皆さんから盛んに出されているわけでありますので、視察も仙台、それから今政令市を目指している3市ですか、大宮ほかへ行ってきたという経緯もありますので、しかし政令市自体としては既に何市かありまして、動いているわけですよ。そういうところでいろんな問題点や改善点など、いろいろまだ発表されているということもありますので、私としては事務局の方でできれば資料を整えていただきたいなというように思っております。例えば1990年の9月に発行されております神奈川県「政令市と県」という冊子が発表されておりますし、それから政令市各市でつくられております「市民の暮らしから政令都市を考える懇談会」とか、いろいろ政令市問題で各ところで全国知事会を含めて報告がされておりますので、その辺の資料をぜひ整えておいていただきたいというようにお願いをしておきます。

議長 これは今までも市民の皆さんやいろんな人たちが、政令市とはとか、いろんなことでや

っていますけれども、それをもうちょっとあれして、我が事務局としてのまた資料収集を前提にして、皆さんにお示しできるようにしていきたいと思います。

織田委員 先ほどランドデザインのときにも出ましたけれども、井上委員と佐野委員の方からも出ましたけれども、小委員会とか分科会の話ですけれども、これから3、4、5、6、7と進んでくるわけですけれども、どうも1週間、10日前の資料の提出で、これを読むだけですと非常に私は勉強不足で、どういうふうに議論が進んでいくのかなというのが見えてこない部分もございまして、できましたら事前に小委員会を開催していただくなり、興味のある方だけ集まっていたか、分科会を開催するのか、勉強会を開催するのかわかりませんが、そんなことをやっていただけるとありがたいな。もしくはその小委員会単位に分かれて、いろんな専門分野を協議をしていくような組織づくりをしていただきたいなというふうに思いますので、これランドデザインが出てからだと思いますけれども、事務局の方、本当にこのすばらしい資料をつくっていただいても、それが十分協議ができないというようなこともあるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長 今の御意見はまた今後の会議運営の中で参考にさせていただいて、よく議会なんかだと全員協議会なんかがありまして、あらかじめ議案の説明などをやって会議に臨むというふうなこともあるわけですから、内容によってはそういったようなこともあり得るというふうに思います。

外側委員 手短かに申し上げまして、女性の委員が少ないものですから、あれなんですけれども、あくまで参考程度のごことで意見じゃなくて、ちょっと申し上げさせていただきますけれども、しずおか女性の会、そしてしみず市女性の会、ここで正副の会長としましては、両方どとにかく話し合ってみましょう、いろんなことを。合併の是か非かというふうには限りませんが、女性の団体ですからさまざまな意見が出てくるだろうと思っておりますけれども、まず交流を図ってみましょうという形で、まだ日時がわかりませんが、話し合いが進められておりますので、そのことを御参考までに申し上げさせていただきました。

議長 これは大変結構なことじゃないかなというふうに思いますね。いろんなレベルで、いろんな人たちがこういった議論をしたり、話し合いをしたり、勉強したり、そういうことをみんながやって、その中でそれがここに集約されてきて、ここで市民の意見を前提とした方向づけがさ

れていくということが一番望ましい姿ではないかというふうに思いますから、またぜひいろいろと静岡・清水の人たちがいろんなレベルでそういった意見交換をしていくように、またお願いをしたいなど、こんなに思います。

武田安子委員（しみず市女性の会会長） しみず市女性の会の武田です。先ほどから申しおくれましても、アンケートについてなんですけれども、私も静岡の石川さんと同じ意見で、自分ながら考えてみたときに、ちょっとわからないなと思うところもありましたので、女性の立場としてももう少しわかりやすく、内容を考えていただいて、それでせっかくアンケートをとるんですから、0.5 といわないで1%の回収ができるようお願いしたいです。お願いいたします。

議長 ありがとうございます。これは何も 0.5%ということ为前提にして話をしているわけじゃないので、1%の方をお願いして、ただ郵送でお願いして、返ってきたら、はいそれまでということじゃないように、できるだけまたその点については工夫をしていくようにしたいと思いますし、また何か不明な点があったら問い合わせをしていただくとか、電話でもいただければ説明をするとか、いろんな面でフォローができるように考えていきたいというふうに思います。

守永委員 私の感じでちょっと申し上げるですけれども、静岡市の議会のことはわかりませんが、清水の議会の皆さんのこの問題に対する取り組みを見ておきますと、何かちょっと腰が引けているというか、協議会の方でやっているから、おれたちはというような、見守っているような感じがするですがね、今女性の会とかいろんな団体でも活発に論議をしているですから、議会も遠慮することなく、清水の議会も活発に論議をして、その論議を深めていただいて、市民に議会はこんなふうな論議をしているということをはっきりさせていただきたいと思います。それからまた市長も、やはりこの問題に対する見解をある程度はっきり出していないことには、何かこの問題も進まないような感じがします。この間大宮の方へ行きまして、大宮の市長さんのお話を聞きまして、大宮の市長さんは合併問題をもうはっきり打ち出して市長選に出ておられて、3期目くらいになるですかね。そういうようなお話もしまして、自分の立場をはっきり明快にしております。そういう点もぜひ論議を深めていただきたい、こういうふうに思います。

議長 これは御意見ということで承らせていただきます。ここに議員もいらっしゃるし、私も

当然御意見伺いましたので、御意見として承らせていただきます。

なおいろいろ御意見もあろうと思いますが、時間も大分経過をしてしまいましたので、第3回の合併協議会は以上をもちまして閉じさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それで次回のことを。

事務局 事務局の方から次回の日程についてお知らせいたします。次回、第4回目は12月の22日火曜日ですが、午後、清水市内で開催する予定でございます。時間、場所等は追って連絡させていただきたいと思いますが、協議の内容といたしましては、新市ランドデザイン策定基礎調査の中間報告を中心に、じっくり御協議をいただきたいと思います。そのほかには市民啓発冊子、シンポジウムの原案の提案、協議、それから予算編成の関係で、平成11年度の来年度のどんな事業をやっていくか、そういった事業概要につきましての協議をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。